

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月26日
【事業年度】	第87期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 片山 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 片山 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	15,542,073	16,086,336	15,581,374	15,202,709	15,862,054
経常利益 (千円)	1,097,201	1,120,204	1,151,139	1,176,813	1,380,023
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	702,651	744,887	1,715,378	823,656	852,473
包括利益 (千円)	731,121	831,315	1,676,509	841,633	1,341,059
純資産額 (千円)	6,447,683	6,950,340	7,892,559	8,286,066	9,299,982
総資産額 (千円)	11,084,615	11,317,196	12,331,658	12,978,835	13,674,769
1株当たり純資産額 (円)	358.66	390.71	460.08	487.56	551.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.19	42.05	99.47	49.32	52.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	38.64	41.41	97.40	47.88	50.15
自己資本比率 (%)	57.5	60.6	62.8	62.1	65.7
自己資本利益率 (%)	11.4	11.3	23.5	10.4	10.0
株価収益率 (倍)	13.3	15.2	6.2	13.3	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,304,006	1,696,805	1,499,611	1,259,622	1,994,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,274	191,087	38,903	212,455	847,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,986,000	996,520	1,134,637	718,021	481,142
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,101,132	1,610,291	2,007,411	2,336,557	3,002,039
従業員数 (名)	524	521	521	522	519

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	15,014,378	15,496,242	14,908,739	14,580,779	15,103,417
経常利益 (千円)	988,543	1,138,496	1,110,535	1,147,793	1,340,567
当期純利益 (千円)	672,804	752,927	1,692,589	812,283	834,070
資本金 (千円)	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733	2,131,733
発行済株式総数 (千株)	18,602	18,602	18,602	18,250	18,000
純資産額 (千円)	6,549,356	7,071,080	8,031,073	8,389,091	8,980,404
総資産額 (千円)	10,654,236	10,951,601	12,010,780	12,586,087	13,069,838
1株当たり純資産額 (円)	364.38	397.60	468.31	493.79	531.86
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	18.00	14.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(6.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.53	42.50	98.15	48.64	50.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	37.00	41.86	96.11	47.22	49.06
自己資本比率 (%)	60.8	63.7	65.6	64.8	66.3
自己資本利益率 (%)	10.7	11.2	22.8	10.1	9.9
株価収益率 (倍)	13.9	15.1	6.3	13.5	15.3
配当性向 (%)	32.0	28.2	18.3	28.8	29.5
従業員数 (名)	476	471	473	474	472
株主総利回り (%)	125.8	155.4	154.5	166.4	198.2
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	559	760	743	977	893
最低株価 (円)	350	475	575	418	594

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第85期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1922年10月	故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。
1930年11月	商号を大場宗憲土木事務所に変更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計及び工事監理部門を併設。
1945年11月	商号を大場土木建築事務所に変更。
1947年10月	株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。
1950年4月	子会社 大場木材工業㈱を設立。
1953年9月	名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。
1955年5月	名古屋支店を名古屋市中区に移転。
1962年2月	大阪市北区に大阪出張所を開設。
1964年3月	大阪出張所を支店に昇格。
1967年3月	子会社 大場木材工業㈱を吸収合併。
1969年6月	本店を東京都目黒区に移転。
1970年9月	大阪支店を大阪市東区に移転。
1971年12月	商号を株式會社オオバに変更。
1972年6月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
1972年10月	福岡市に福岡出張所を開設。
1973年4月	仙台市に仙台出張所を開設。
1974年5月	本社事務所を東京都渋谷区に移転。
1975年1月	静岡市に静岡営業所を開設。
1975年10月	広島市に広島営業所を開設。
1976年6月	広島営業所を出張所に改称。
1979年12月	横浜市に横浜営業所を開設。
1980年12月	福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。
1983年4月	千葉市に千葉営業所を開設。
1984年4月	北九州市に北九州営業所を開設。
1984年4月	盛岡市に盛岡営業所を開設。
1985年4月	秋田市に秋田営業所を開設。
1988年12月	広島出張所を支店に昇格。
1989年3月	子会社 ㈱オオバクリエイトを設立。
1989年4月	水戸市に茨城営業所を開設。
1989年4月	仙台支店を東北支店と改称。
1992年10月	横浜営業所を支店に昇格。
1993年10月	盛岡営業所を東北・北支店に昇格。
1993年12月	大分市に大分営業所を開設。
1994年4月	津市に三重営業所を開設。
1994年12月	福岡支店を九州支店に改称。
1994年12月	長崎市に長崎営業所を開設。
1995年4月	岐阜市に岐阜営業所を開設。
1995年4月	山口市に山口営業所を開設。
1996年4月	郡山市に福島営業所を開設。
1996年11月	大宮市に北関東支店を開設。
1997年4月	佐賀市に佐賀営業所を開設。
1999年7月	奈良市に奈良営業所を開設。
1999年7月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
2000年4月	大津市に滋賀営業所を開設。
2000年7月	川崎市に川崎営業所を開設。
2001年4月	千葉営業所を支店に昇格。
2002年4月	甲府市に山梨営業所を開設。
2003年4月	那覇市に沖縄営業所を開設。
2003年5月	神戸市に神戸営業所を開設。
2004年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
2004年8月	大阪支店を大阪市北区に移転。
2005年5月	広島支店を広島市中区に移転。
2005年5月	九州支店を福岡市中央区に移転。
2005年7月	浜松市に浜松営業所を開設。
2005年9月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転。
2006年2月	富山市に富山営業所を開設。

2006年10月 藤沢市に藤沢営業所を開設。
2007年12月 沖縄営業所を支店に昇格。
2008年 5月 名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。
2008年 6月 新潟市に新潟営業所を開設。
三重営業所を津市内に移転。
2008年 8月 大阪支店を大阪市中央区に移転。
北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。
千葉支店を千葉市中央区内に移転。
静岡営業所を静岡市葵区に移転。
2008年12月 和歌山市に和歌山営業所を開設。
2009年 4月 東北・北支店を盛岡市内に移転。
2010年 4月 相模原市に相模原営業所を開設。
2010年 5月 高松市に四国営業所を開設。
2010年 6月 山口営業所を山口市内に移転。
2010年 7月 静岡営業所を静岡市駿河区に移転。
栃木営業所を開設。
2010年 8月 茨城営業所を水戸市内に移転。
2010年 9月 三重営業所を津市内に移転。
横浜支店を横浜市中区に移転。
2010年10月 中国遼寧省瀋陽市瀋河区に子会社 大場城市環境設計諮詢（瀋陽）有限公司を設立。
2011年 2月 大分営業所を大分市内に移転。
2011年 3月 鹿児島営業所を鹿児島市内に移転。
2011年 5月 日本都市整備㈱を完全子会社化。
2011年 7月 川崎営業所を川崎市高津区に移転。
2011年 8月 名古屋支店を名古屋市中区に移転。
神戸営業所を神戸市中央区に移転。
2011年 9月 藤沢営業所を廃止。
2012年 4月 震災復興事業本部を東北支店に設置。
新潟営業所を廃止。
2012年 5月 近江八幡市に滋賀営業所を設置。
2013年 4月 宮城県石巻市に子会社 東北都市整備株式会社を設立。
沖縄県国頭郡大宜味村に子会社 株式会社おおぎみファームを設立。
2014年 4月 長野市に長野営業所を設置。
2014年 5月 福島営業所を福島市内に移転。
2014年 6月 佐賀営業所を唐津市内に移転。
2015年 1月 子会社 株式会社オオバクリエイトを近畿都市整備株式会社に社名変更し、本社を京都府京都市内
に移転。
2015年 2月 沖縄支店を同一市内に移転。(沖縄県那覇市)
子会社 東北都市整備株式会社を同一市内に移転。(宮城県石巻市)
2015年 4月 愛媛営業所を西条市内に設置。
2015年 6月 システム開発事業部を設置。
福島営業所を支店に昇格。
郡山営業所を郡山市内に設置。
震災復興事業本部を東北支店に統合。
2015年 8月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年 6月 熊本営業所を熊本市内に設置。
2016年 9月 京都営業所を京都市内に設置。
川崎営業所を川崎市川崎区内に移転。
2016年10月 相模原営業所を相模原市中央区内に移転。
2016年11月 広島支店を広島市中区銀山町に移転。
2016年12月 郡山営業所を廃止。
2017年 4月 浜松営業所を浜松市南区渡瀬町に移転。
豊田営業所を豊田市内に設置。
子会社 株式会社おおぎみファームを解散。

2017年 5月 大分営業所を大分市碩田町に移転。
佐賀営業所を唐津市材木町に移転。
鹿児島営業所を鹿児島市西千石町に移転。

2017年 6月 長野営業所を廃止。

2017年 9月 子会社 株式会社おおぎみファームの清算終了。

2017年11月 岡山市に岡山営業所を開設。

2018年 4月 子会社 大場城市環境設計咨詢（瀋陽）有限公司を解散。

2018年 6月 熊本営業所を熊本市中央区神水に移転。
子会社 東北都市整備株式会社を仙台市内に移転。

2018年 9月 横浜支店を横浜市西区内に移転。

2018年10月 子会社 大場城市環境設計咨詢（瀋陽）有限公司の清算終了。

2018年12月 本社および東京支店を千代田区に移転。

2019年 6月 愛媛営業所を松山市内に移転。

2020年 4月 新潟営業所を新潟市内に設置。
北九州営業所を北九州市内に設置。

2020年 9月 恵那市に東農営業所を開設。

2021年 3月 佐賀営業所を佐賀市内に移転。

2021年 4月 群馬営業所を高崎市鶴見町に移転。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社3社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しております。

業務内容は多岐に亘っており、「地理空間情報業務」、「環境業務」、「まちづくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

各業務の内容は次のとおりであります。

地理空間情報業務・・・・・・・・・・地理や地形に関する詳細なデータは、都市・環境づくりの基礎となるだけでなく、資産等の維持管理にも不可欠です。当社では、最新IT機器を駆使した測量や、補償調査業務等を行うとともに、そのデータをまちづくりに展開・活用しております。

また、GIS（地理情報システム）による高度の上下水道、道路管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。

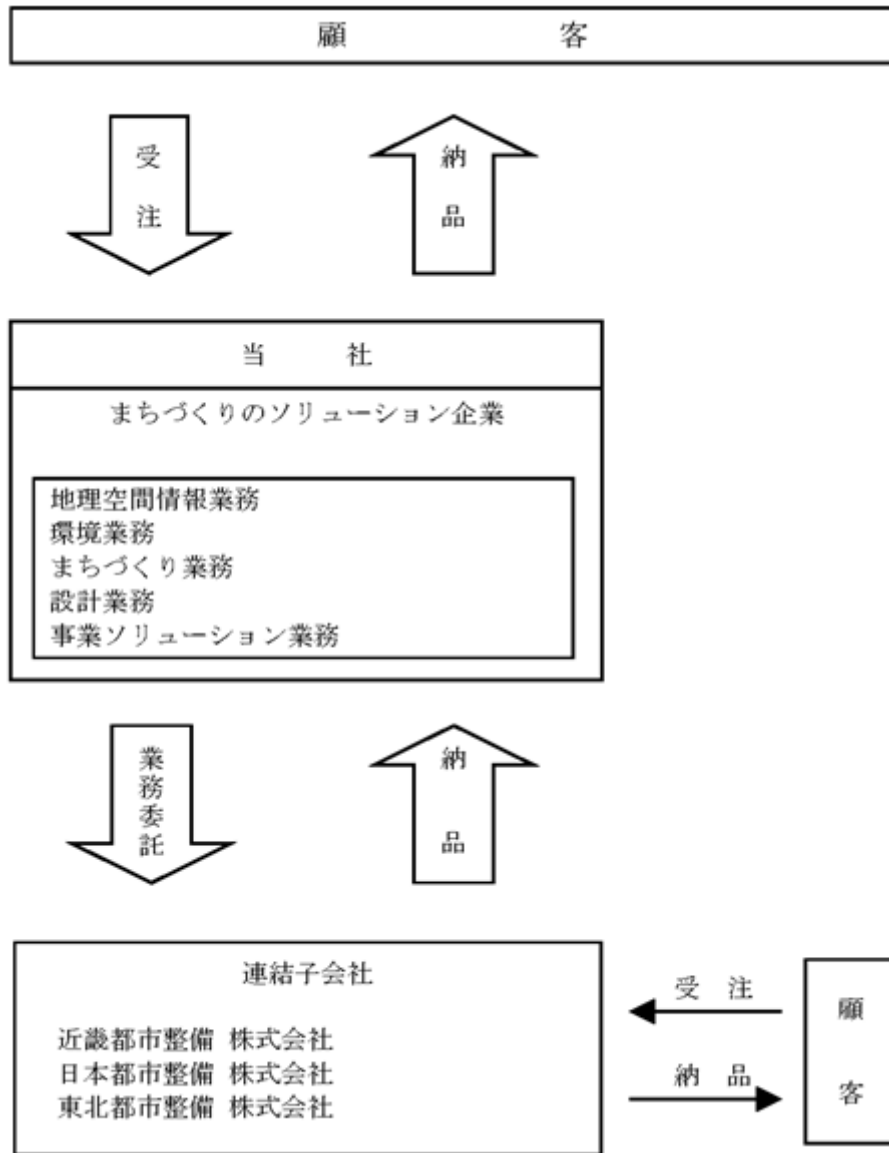
環境業務・・・・・・・・・・快適なまちづくりを進めるためには、環境保全・環境創造の取り組みが欠かせません。環境調査・環境アセスメントに多くの実績を持つ当社は、土壌汚染対策、水質保全や廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、そして水やエネルギーの循環計画など、問題を具体的に解決する技術を持っております。さらに、地球環境に配慮した都市環境マスタープランなど、未来の環境づくりにも貢献しております。

まちづくり業務・・・・・・・・・・都市基本計画、地域計画、地区計画、区画整理等による都市基盤整備事業を通じて、福祉、防犯・防災、緑、賑わいなど様々な角度の魅力を持ったまちづくりを、企画提案・コンサルティングしております。また、土地所有者のニーズに応じた土地活用のご相談や土地利用転換に向けたまちづくりの技術的サポートを行うなど地域貢献に取り組んでおります。

設計業務・・・・・・・・・・道路・橋梁・上下水道等施設単体の設計はもちろん、まちづくり事業や環境対策等と連携しトータルでまちづくりを提案しております。近年多発する大規模災害に対し、安全安心のためのハザードマップ作成、橋梁・トンネルの耐震補強設計、地すべり・斜面崩壊に係る解析業務等、様々な防災対策に積極的に取り組んでおります。膨大な公共ストックのアセットマネジメントにも豊富な経験を活かしております。

事業ソリューション業務・・・・・・・・従来の建設コンサルタントの業務領域を超えて、大きく3つの取り組みを進めております。

- (1) 従来の建設コンサルタント業務領域を超えた「土地区画整理・開発行為の業務代行業への参画」
- (2) まちづくり地権者向けワンストップサービス提供のため、税理士法人との連携による「まちづくりと相続税務・不動産活用コンサルティングの実施」
- (3) コンパクトシティ実現、生産緑地問題解決、老朽化マンションの建て替えコンサルなど「まちづくり技術を活かした社会問題の解決提案」



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
近畿都市整備(株)	京都市 下京区	50,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。
日本都市整備(株)	横浜市 西区	96,000	設計業務	100.0	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
東北都市整備(株) (注)2	仙台市 青葉区	30,000	設計業務	100.0 (16.7)	当社まちづくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年5月31日現在

業務の区分等	従業員数(名)
地理空間情報業務部門	97
環境業務部門	19
まちづくり業務部門	183
設計業務部門	106
事業ソリューション業務部門	10
販売・管理業務部門	104
合計	519

(注) 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
472	42.0	15.3	6,562

業務の区分等	従業員数(名)
地理空間情報業務部門	82
環境業務部門	19
まちづくり業務部門	174
設計業務部門	99
事業ソリューション業務部門	9
販売・管理業務部門	89
合計	472

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の名称	オオバ労働組合
組合結成年月	1974年10月
組合員数	2021年5月31日現在 160名(オープンショップ制)
上部団体	全国建設関連産業労働組合連合会
組合の動向	労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「優れた技術と豊富な経験を活かし、高品質のサービスを提供することにより社会の発展に貢献するとともに、顧客・株主・社員の期待に応えること」を経営方針とし事業活動を行っております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び経営指標

当社グループは、2019年7月に、2020年5月期を初年度とする中期経営計画(2019年度～2022年度)を策定しており、実行しております。

同計画では、以下の基本方針の下、様々な事業施策に取り組んでおります。

1. 対象期間 2020年5月期～2023年5月期(4ヵ年)
2. 基本方針 「目指す将来像」の実現に向けて様々なイノベーションに取り組む4年間
技術力向上

資格保有者の増大・新技術の活用等により、技術力の更なる向上を図り、建設コンサルタント業務の拡大を目指します。

技術力向上の一つの目安は、技術資格保有者の増大です。技術資格は、業務遂行に必要な技術を有すると共に技術者倫理を備えた技術者に与えられます。当社は、建設コンサルタント業務の拡大と技術者のコンプライアンス意識向上を図るため、職員の技術資格の取得促進に取り組んでまいりました。

昨年度、新たに20名の職員が技術士資格試験に合格し、グループ全体の技術士は205名となりました。

中期経営計画では、創業100周年における有資格者数を500名とすることを目標に、技術資格の取得促進に取り組んでまいります。

収益機会の拡大

収益機会の拡大を目的とした業務代行・土木管財等コンサルティング業務への取組みを強化し、事業ソリューション業務の成長を目指します。

ハウスメーカーとの共同業務代行をはじめ出口戦略のしっかりとした優良案件が着実に積み上がってきています。

BPR(業務プロセス革新)とIT戦略投資による生産性改革

BPR(業務プロセス革新)とIT戦略投資による生産性改革を断行します。業務の効率化を図るべく、基幹システムの入替えを実施するとともに、働き方改革や新型コロナウイルス感染症への対応の一環として、リモートワークの導入やウェブ会議の活用、サテライト・オフィスの設置や民間シェアオフィスの利用等にも積極的に取り組んでおります。

以上3つの基本方針に基づき、諸課題に取り組むことにより、外部環境の変化に柔軟に対応できるレジリエント(強靱)な組織を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

また、株主様をはじめとする多様なステークホルダーの方々と対話・共創することにより、SDGsの目標にさまざまな形で貢献してまいります。

3. 定量目標

(単位:百万円)

	2021年5月期 (実績)	2022年5月期 (計画)	2023年5月期 (計画)
連結売上高	15,862	16,000	17,500
連結営業利益	1,334	1,400	1,400

4. 具体的施策

経営施策

- ・ B P R（業務プロセス革新）と働き方改革の一体的推進
- ・ I Tと人財への投資
- ・ I C T環境によるワークスタイルの変化への対応
- ・ M & Aの検討

技術施策

- ・ 資格保有技術者の育成や企業とのアライアンスによる技術力の多様化・高度化
- ・ 新技術等を活用した高度なサービスの提供
- ・ P P P / P F I 分野の技術蓄積とワンストップソリューションの確立

事業施策

まちづくり業務

- ・ 都市の再開発や都市空間の再構築、地方創生や地域活性化、安全・安心で健康や福祉に配慮した地域社会の形成など、S D G s に対応しつつ社会のニーズに応えるスマートシティ・スーパーシティを含めた多面的なまちづくり業務の拡大
- ・ まちづくりに係る計画策定や事業実施業務の強化と、技術支援や民間連携を求める行政機関に対する支援業務への取組
- ・ P M / C M 技術を活用した国内民間開発事業及び海外投資家による国内開発業務（I R、物流施設、ホテル、ゴルフ場など）の支援強化

社会インフラ整備

- ・ 震災復興業務で培った技術を基に、防災・減災、国土強靱化のための社会インフラ整備業務に展開
- ・ 点検・診断、長寿化計画、ストックマネジメントなどの社会インフラ維持管理業務への取り組み強化
- ・ P P P、P F I、コンセッション等、公共施設の建設・維持管理・運営を行う業務について、当社がこれまで民間受託業務等で培ったネットワークやノウハウを活用しながら、最適な事業パートナーとのアライアンスによる対応も含め、取組を強化
- ・ 高速・大容量の通信が可能となる次世代規格「5 G」への移行に伴い、その基盤となる基地局設置業務への対応を強化

事業ソリューション業務

- ・ 土木管財業務・業務代行の実施やマンション建替コンサルティング等、建設コンサルタント業務を超えて土地区画整理事業等へ参画することにより、事業全体のソリューション（課題解決）と収益の多様化を実現
- ・ 2022年生産緑地問題について、区画整理等の手法による秩序ある整備を誘導するためコンサルティングから業務代行参画までをワンストップで対応し、課題解決と同時に新たな収益機会を創出
- ・ 国有財産の土木管財業務及び大学法人の資産管理業務のビジネスモデルを企業不動産（C R E）や公的不動産（P R E）に広く展開

株主還元方針

株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本方針とした上で、株主還元拡充の観点から総還元性向50%程度を当面の目処とし、その時々を経済情勢や財務状況、業績見通し等を総合的に勘案し各期の還元内容を決定することとしています。

当社は、今後も、株主還元方針を大切に、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、株主還元の積極的な強化および将来成長のための成長投資を両立させることで、継続的な企業価値の向上並びに株主利益の拡大に注力してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、建設コンサルタント官庁需要においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など公共投資が堅調に推移しており、コロナウイルス感染症拡大による影響は先行き不透明であるものの受注環境は概ね前年同等を予想しております。

東日本大震災復興関連事業におきましては、発生当初から当社が業務を行っており宮城県石巻・女川地区の基盤整備を主とする震災復興関連業務が完遂に向かうことに伴い、その受注は減少傾向を予想しておりますが、国土強靱化や防災・減災関連業務などの官庁需要の増加と、携帯電話基地局設置業務、物流施設開発支援業務などの民間需要の増加などにより、引き続き堅調な受注環境を予想しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画(2019年度～2022年度)にて設定した、各施策を実行し、持続的成長と企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの技術力を基盤として、次の3点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

技術力の強化

当社グループの持続的・安定的な成長を実現していくためには、技術力の強化が必要です。新卒採用の継続や、専門的知識・経験・資格を有する技術者の採用により、人材を確保するとともに、社員一人ひとりの人材育成に取り組んでまいります。そうした中で、上下水道、河川・砂防、道路、鋼構造、土質及び基礎等はじめ技術者のレベルアップを図り、当社全体の技術力の一層の強化を推進してまいります。

収益性の向上

当社グループの強みである区画整理事業での経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え、優良案件については、当社自ら業務代行者として参画することで、デベロッパー事業や生産緑地対策など「まちづくり業務」の収益性の一層の向上を図ってまいります。

事業領域の拡大

当社グループは、既存事業領域の成長とともに、幅広いニーズに対応するための同業他社等との提携・協業、M & Aの強化や、土木管財業務、個人向けコンサル事業などの高付加価値提案型サービスの展開等により、事業領域の拡大を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算の縮小などがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、東日本大震災に係る復興関連業務や、西日本豪雨災害、令和元年台風第19号等による宮城県南地域等の復興支援にも注力してまいります。復興関連業務の受注動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 民間取引先の信用リスク

受注額の3～4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社は、関東・東北を中心として自社ビル・不動産等を保有しております。

今後の不動産市場の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループの全社員のうち約半数の社員の勤務が東京都に集中しております。そのため、東京都で地震等の自然災害があった場合、業務不能又は、業務能力の低下が発生して、業務が滞る可能性があります。また、東京都に限らず当社グループの支店、営業所等において、自然災害により操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要になっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 土地区画整理事業業務代行

中期経営計画において収益機会の拡大策と位置付けている土地区画整理事業の業務代行について、ハウスメーカーとの共同業務代行の契約を締結しております。今後も出口戦略のしっかりとした優良案件については、当社自ら不動産リスクを見据えた適切なりスクテイクを行い、従来のコンサル業務領域を超えた収益性の向上を企図してまいります。なお、不動産市場の動向如何によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への取り組み

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、北海道北広島市、宮城県多賀城市他における太陽光発電の売電事業の管理運営は、事業環境の著しい悪化等により計画どおりに推移しなかった場合には、太陽光発電所施設の減損損失が発生する可能性があります。

(9) 売上・営業利益の季節的変動

当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上に比べ第4四半期連結会計期間の売上が増加する傾向にあり、業績を判断する場合に留意を要します。

なお、最近2連結会計年度における四半期の売上高及び営業損益の推移は下表のとおりであります。

	2020年5月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	961,682	3,186,786	1,709,779	9,344,462	15,202,709
構成比(%)	6.3	21.0	11.2	61.5	100.0
営業損益(千円)	395,695	156,382	201,049	1,584,863	1,144,501

	2021年5月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	1,615,466	2,632,279	1,403,477	10,210,831	15,862,054
構成比(%)	10.2	16.6	8.8	64.4	100.0
営業損益(千円)	202,868	292	302,309	1,839,564	1,334,093

(10) 法的規制

当社グループは事業活動を行う上で、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。これからの法規制の遵守を徹底するため、すべての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。しかしながら、万が一これらの法規制を遵守できなかった場合には、社会的な信用や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主務官庁から建設コンサルタント登録や測量業登録をはじめとして、様々な登録、許認可を受けて事業を行っていることから、登録、許認可の根拠となる各法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないよう、役職員の教育等に努めております。

しかしながら、役員が罰金以上の刑に処されることその他何らかの理由により登録、許認可の取り消しや更新ができない状態が発生した場合及び関連法規の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の登録、許認可取り消し事由に抵触しておりません。

登録の種類	保有会社	有効期限	取消事由
建設コンサルタント登録	当社	2024年9月30日	建設コンサルタント登録規程 第12条、第13条
	日本都市整備㈱	2022年2月23日	
	東北都市整備㈱	2024年7月16日	
	近畿都市整備㈱	2025年2月26日	

(11) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期が予想しづらい状況にあります。感染症が一層拡大し長期化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、一部の国や地域では回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等により、依然として厳しい状況が続いています。わが国経済においては、緊急事態宣言による経済活動の停滞等、先行き不透明な状況にあります。

建設コンサルタント業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など、公共投資が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、「まちづくりのソリューション企業」として、国土強靱化や防災・減災など「安全と安心で持続可能なまちづくり」、都市再生・地方創生業務、公共施設マネジメント業務、まちづくり事業をパッケージで支援する事業推進サポート業務などを重点分野と位置づけ、積極的な営業活動を展開してまいりました。

東日本大震災の復興関連業務では、宮城県石巻・女川地区の復興支援の完遂に努めるとともに、福島県の復興支援を行いました。また、発災直後から担当している令和元年台風第19号による宮城県南地域等の災害支援に取り組んでいます。

さらに、区画整理事業での当社のコンサルタントとしての経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、デベロッパー業務や生産緑地対策など「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、土木管財業務、個人向け相続・不動産コンサル事業、PM(プロジェクトマネジメント)/CM(コンストラクションマネジメント)・PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)事業、システム開発など、「まちづくり業務」の高付加価値提案型サービスの展開により、事業領域を拡大してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

東日本大震災の復興需要はピークアウトするとともに、民間では新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、官庁では防災・減災・国土強靱化に加えて、国土交通省、防衛省等の需要が伸び、さらに官庁・民間ともに大型の区画整理案件の継続受注や新規地区の立ち上げなどに注力した結果、受注高につきましては15,239百万円(前期は15,751百万円)となり、手持受注残高は9,518百万円(前期は10,141百万円)を確保することができました。

売上高につきましては、15,862百万円(前期は15,202百万円)となりました。

営業利益は1,334百万円(前期は1,144百万円)、経常利益は1,380百万円(前期は1,176百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、852百万円(前期は823百万円)となりました。

(2) 財政状態

前中期経営計画において、技術力の向上や財務体質の強化等により経営基盤の強化に取り組んだ結果、資格保有者数の増大や無借金体質の確立、自己資本比率の向上等を実現することができました。

(資産の部)

資産合計は、流動資産が630百万円減少する一方、収益不動産の取得等により固定資産が1,326百万円増加した結果、前期末より695百万円増加し、13,674百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、前期末より317百万円減少し、4,374百万円となりました。借入金については、返済が進み、期末の有利子負債残高は、前期末より60百万円減少し、60百万円となりました。有利子負債残高60百万円に対し、現金及び預金の期末残高は3,002百万円であり、実質無借金となっています。

(純資産の部)

純資産合計は、利益剰余金が622百万円増加する一方、株主還元に伴い、控除(マイナス)項目である自己株式が47百万円増加した結果、前期末より1,013百万円増加し、9,299百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して665百万円増加し、3,002百万円（前期は2,336百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,994百万円の収入（前期は1,259百万円の収入）であり、主なものは、税金等調整前当期純利益1,361百万円と未成業務受入金の減少に伴う支出394百万円、たな卸資産の減少による収入1,122百万円、法人税等の支払額247百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは847百万円の支出（前期は212百万円の支出）であり、有形固定資産の取得による支出765百万円、無形固定資産の取得による支出30百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは481百万円の支出（前期は718百万円の支出）であり、長期借入金の返済による支出60百万円、自己株式の取得による支出190百万円及び配当金の支払いによる支出230百万円等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いることが必要となります。これらの見積りについては過去の実績等、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、これらの見積り及び仮定に基づく金額は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の生産高を記載しております。

業務の区分等	生産高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	3,070,498	21.2	88.3
環境業務	576,600	4.0	103.9
まちづくり業務	6,032,856	41.7	102.3
設計業務	4,085,789	28.3	92.2
事業ソリューション業務	692,642	4.8	63.0
合計	14,458,385	100.0	93.5

- (注) 1. 価格の基準は販売価格であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の受注高を記載しております。

業務の区分等	受注高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	3,018,818	19.8	74.6
環境業務	524,783	3.4	98.1
まちづくり業務	6,910,775	45.4	120.0
設計業務	4,202,908	27.6	103.1
事業ソリューション業務	581,879	3.8	43.6
合計	15,239,163	100.0	96.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(3) 完成高実績

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の完成高を記載しております。

業務の区分等	完成高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	3,619,125	22.8	115.3
環境業務	595,700	3.8	90.7
まちづくり業務	6,610,509	41.6	111.9
設計業務	4,441,227	28.0	100.5
事業ソリューション業務	595,493	3.8	55.2
合計	15,862,054	100.0	104.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 手持受注高

当社グループは、単一セグメントであるため、業務の区分別の手持受注高を記載しております。

業務の区分等	手持受注高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 地理空間情報業務	2,090,749	22.0	77.7
環境業務	389,337	4.1	84.6
まちづくり業務	4,275,588	44.9	107.6
設計業務	1,836,787	19.3	88.5
事業ソリューション業務	926,445	9.7	98.6
合計	9,518,906	100.0	93.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループを取り巻く経営環境は、コロナウイルス感染症拡大による影響はあるものの、官庁需要においては、防災・減災、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靱化への対応など公共投資が堅調に推移し、当連結会計年度の受注高は15,239百万円（前期は15,751百万円）となりました。

(1) 経営成績

売上高

売上高は15,862百万円（前期は15,202百万円）となりました。前連結会計年度に比べ659百万円増加いたしました。

売上総利益

売上総利益は4,704百万円（前期は4,190百万円）となりました。売上高に対する売上総利益率は29.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ513百万円、2.1ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,370百万円（前期は3,046百万円）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費率は21.3%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ323百万円、1.3ポイント増加いたしました。

営業利益

営業利益は1,334百万円（前期は1,144百万円）を計上し、10期連続の増益となりました。売上高に対する営業利益率は8.4%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ189百万円、0.9ポイント増加いたしました。

営業外損益

営業外損益は45百万円の利益（前期は32百万円の利益）となり、前連結会計年度に比べ13百万円増加いたしました。営業外収益は91百万円となり、その主な要因は受取配当金によるものであり、前連結会計年度に比べ31百万円増加いたしました。営業外費用は45百万円（前期は26百万円）となり、その主な要因は是正工事費用によるものであり、前連結会計年度に比べ18百万円増加いたしました。

経常利益

経常利益は1,380百万円（前期は1,176百万円）となりました。売上高に対する経常利益率は8.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ203百万円、1.0ポイント増加いたしました。

特別損益

特別損益は18百万円の損失（前期は8百万円の損失）となり、前連結会計年度に比べ10百万円減少いたしました。その主な要因は固定資産除却損によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は852百万円（前期は823百万円）となり、前連結会計年度に比べ28百万円増加いたしました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末から695百万円増加して13,674百万円となりました。流動資産は現金及び預金の増加と未成業務支出金の減少を主な要因として630百万円減少し、固定資産は土地(収益不動産)と退職給付に係る資産の増加を主な要因として1,326百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から317百万円減少して4,374百万円となりました。流動負債は未払法人税等と賞与引当金の増加、未成業務受入金の減少を主な要因として127百万円減少し、固定負債は長期借入金と退職給付に係る負債の減少と資産除去債務と繰延税金負債の増加を主な要因として190百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末から1,013百万円増加して9,299百万円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と剰余金の配当による減少により622百万円増加し、自己株式は取得等により47百万円増加いたしました。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人件費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人件費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究費用の主要な部分を占めております。

契約債務

2021年5月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	合計（千円）	年度別要支払額（千円）				
		1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
長期借入金（1年内返済予定を含む）	60,000	60,000	-	-	-	-

財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。

2021年5月31日現在、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高はありません。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は60百万円であります。

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローを借入金の返済に充当し、有利子負債の圧縮に努める所存であります。

(3) 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画(2020年5月期～2023年5月期)の進捗状況は以下のとおりです。

本計画の2年度にあたる2021年5月期(実績)は、増収増益となり、売上高15,862百万円、営業利益1,334百万円となりました。

指標	2020年度5月期 (実績)	2021年度5月期 (実績)	2022年度5月期 (計画)	2023年度5月期 (計画)
売上高	15,202百万円	15,862百万円	16,000百万円	17,500百万円
営業利益	1,144百万円	1,334百万円	1,400百万円	1,400百万円

(4) これまでの10年の振り返りと今後の展望

当社のこれまでの10年を振り返ってみますと、業績は堅調に推移してきており、受注高は10年前の10,548百万円から15,239百万円まで伸長しました。期末の手持受注残高は9,518百万円に達しています。また、営業利益は1,334百万円を計上し、10期連続の増益となりました。安定した業績を背景に営業キャッシュ・フローは改善し、借入金の返済を進めてきた結果、有利子負債は10年前の4,384百万円から60百万円まで減少しました。

長期借入金は、期末残高60百万円となり、2022年5月期に完済予定です。

短期借入金は、期末残高0（ゼロ）で、期中のつなぎ運転資金のみであり、ここ数期、期末残高は0で推移しています。

以上のとおり、実質的に借入はなく、自己資本比率も向上しており、財務基盤は着実に強化されています。

業績面においては、震災復興関連業務がピークアウトした後も、国土強靱化や無電柱化等を背景とした官公庁業務や、当社の強みである民間業務の伸長により、堅調に推移しており、当面は、このトレンドを維持していくことができるものと、現状、判断しております。

この先、コロナウイルスの長期化や、不動産市場の動向如何によっては不安材料もありますが、現在の受注レベルを維持し、営業キャッシュ・フローの確保により、経営基盤の更なる強化を図っていく計画です。

こうした取り組みが、当社の持続的成長と企業価値向上を実現していく最善の方法であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会動向や業界動向を見据え最新技術に関する研究開発を技術本部・東京支店システム開発部を中核として実施しており、また各事業所では地域ニーズを俯瞰的に捉えた中で既存技術の更なる高度化など全店的に研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は95百万円となっております。

東日本大震災発災から10年が経過し復興事業もほぼ完了する中、「まちづくりのソリューション企業」として培った復興関連事業の経験・知見を醸成させ、CM（コンストラクション・マネジメント）、PM（プロジェクト・マネジメント）技術を推進しております。また、近年、集中豪雨や台風による自然災害が頻発しており、今後想定される大規模な災害への備えとして防災・減災に資する技術の研究開発を推進しております。

まちづくり分野では、急速に進む高齢化と人口減少を背景として持続可能な都市経営が課題となっており、これらに対しては蓄積・保有している「まちづくりのノウハウ」を活用しスマートシティやコンパクトシティ形成に係る研究開発及び技術提案を推進しております。

また、国土交通省では建設現場の生産性革命として、i-Construction（アイ-コンストラクション）を推進しており、当社においても関連するICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー：情報技術）の研究開発を行っております。

なお、個別の研究開発活動は、以下の通りです。

- ・近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害に対し、「復興事前準備」に関する研究開発を進め、関連する自治体を中心に技術提案を行っております。
また、東日本大震災の被災地では、移転跡地について「土地の利活用」が大きな課題となっており、これらの課題を解決するため、これまで区画整理・事業コンサル等で培った技術・知見を生かし研究開発を推進し、関連自治体に土地の有効活用に資する提案を行っております。
- ・当社が得意とするまちづくり分野では、従来のまちづくり技術に加え「立地適正化計画」の策定を契機として都市のスポンジ化対策等の研究開発を進め、今後まちづくりの潮流となるコンパクトシティへの取組みを地域の実情を踏まえ技術提案を行っております。
また、公共施設の維持管理への取組み並びにPFI（プライベート・フィナンシャル・イニシアティブ：民間資金活用による施設整備）事業への参入も視野に研究開発を進めております。
- ・近年、防災・減災、国土強靱化は重要な政策テーマとなっており、インフラの維持補修設計を含めた長寿命化技術並びにそれらの効率的な調査が課題となっております。こうした中、当社では橋梁・上下水道・公園などの長寿命化計画の内、主に施設管理を当社独自開発であるGIS（地理情報システム：C-MAPT）と連動した研究開発を推進し、技術提案を行っております。
また、調査手法においては、MMS（モービル・マッピング・システム：移動計測装置）・3Dレーザースキャナーなど点群データの利活用、更にUAV（ドローン）による高所作業調査などの研究開発により効率的・効果的な提案を行っております。
- ・国土交通省が推進するi-Constructionについては、当社はi-Construction対応であるCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）技術を習得すべく第83期から主に若手技術者を対象に研修を行い、現在100名余りのCIM技術者を養成しております。2023年に到来する国土交通省業務原則CIM化への対応を推進するとともにDXへの対応を強化しております。
また、CIM技術の活用促進のためCIMマネージャー、CIMコーディネーターといった上位技術の習得にも取組み、将来的にはi-Constructionの普及に繋がるよう研究開発を継続しております。
- ・システム開発事業部では、当社独自開発であるGIS技術（CMAPT-4）について、3D対応・クラウド化・描画速度の高速化などを実現したCMAPT-5並びに新規アプリケーションの研究開発を終了しており、既存システムを導入している自治体を中心に営業展開を図っております。
また、当社の得意分野である区画整理事業に資するシステムとして換地計算システムをリリースし膨大な作業の効率化を図っております。

当社グループは、常に時代の先端を走り続けるために時代の要請、社会環境の変化に応じた研究開発活動を行うと共に、これまで培ってきた技術を深化発展させ、「まちづくりのソリューション企業」としてこれからも社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、706,833千円であり、主なものは賃貸不動産及び新基幹システム導入に伴うソフトウェアの取得であります。

(注)「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	業務の区分等	設備の内容	設備の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備								
本社、東京支店、事業ソリューション部 (東京都千代田区)	全社管理業務・技術開発 地理空間情報、環境、まちづくり、設計、事業ソリューション業務の生産部門設備	事務所	312,254	55,079	-	222,493	589,827	193
名古屋支店 (名古屋市中区)		事務所	62,628	13,178	-	27,746	103,553	76
大阪支店 (大阪市中央区)		事務所	38,482	3,915	-	32,728	75,126	75
東北支店 (仙台市青葉区)		事務所	252,098	11,571	697,128 (398.20)	18,363	979,161	64
九州支店 (福岡市中央区)		事務所	71,181	13,142	-	26,478	110,801	64
その他		事務所	410,849	194,852	1,908,870 (147,214.69)	-	2,514,573	-
計			1,147,494	291,739	2,605,999 (147,612.89)	327,810	4,373,043	472
その他の設備								
その他		厚生施設	58,099	-	36,286 (331.84)	1,698	96,084	-
計			58,099	-	36,286 (331.84)	1,698	96,084	-
合計			1,205,593	291,739	2,642,285 (147,944.73)	329,509	4,469,128	472

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務の区分等	設備の 内容	設備の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
生産設備									
近畿都市整備㈱	(京都府京都市)	まちづくり、設計、事業ソリューション業務等	事務所	-	-	-	634	634	2
	(沖縄県宜野湾市)	事業ソリューション業務等	賃貸	-	-	15,000 (387.00)	-	15,000	-
日本都市整備㈱	(神奈川県横浜市)	地理空間情報、まちづくり、設計業務等	事務所	3,757	-	-	11,288	15,045	37
東北都市整備㈱	(宮城県仙台市)	地理空間情報、まちづくり、設計業務等	事務所	-	-	-	5,300	5,300	6
合計				3,757	-	15,000 (387.00)	17,222	35,979	45

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,000,000	18,000,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年8月25日定時株主総会決議による新株予約権

イ．株式会社オオバ2011年度新株予約権

決議年月日	2011年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	11(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2011年9月9日 至 2041年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82 資本組入額 41
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
- 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社
4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ロ．株式会社オオバ2012年度新株予約権

決議年月日	2012年 8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	8（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2012年 9月14日 至 2042年 9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 131 資本組入額 65
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

八．株式会社オオバ2013年度新株予約権

決議年月日	2013年 8月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4
新株予約権の数（個）	44（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 44,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2013年 9月13日 至 2043年 9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

二．株式会社オオバ2014年度新株予約権

決議年月日	2014年 8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	52（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 52,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2014年 9月12日 至 2044年 9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 314 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ホ．株式会社オオバ2015年度新株予約権

決議年月日	2015年 8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7
新株予約権の数（個）	33（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 33,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2015年 9月11日 至 2045年 9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 471 資本組入額 235
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2015年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

へ．株式会社オオバ2016年度新株予約権

決議年月日	2016年 8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	65（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 65,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2016年 9月12日 至 2046年 9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2016年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ト．株式会社オオバ2017年度新株予約権

決議年月日	2017年 8月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）	80（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2017年 9月14日 至 2047年 9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 434 資本組入額 217
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2017年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

チ．株式会社オオバ2018年度新株予約権

決議年月日	2018年 8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5、執行役員 12
新株予約権の数（個）	95 [91]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 95,000 [91,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年 9月13日 至 2048年 9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 538 資本組入額 269
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2018年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

リ．株式会社オオバ2019年度新株予約権

決議年月日	2019年 8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6、執行役員 12
新株予約権の数（個）	140 [136]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 140,000 [136,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 2019年 9月13日 至 2049年 9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2019年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2．当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
- 4．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

又、株式会社オオバ2020年度新株予約権

決議年月日	2020年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8、執行役員 10、理事 7
新株予約権の数(個)	127 [123] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 127,000 [123,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年9月17日 至 2050年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、「2020年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2021年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月1日～ 2017年5月31日(注)	136,300	18,602,741		2,131,733		532,933
2019年8月30日 (注)	102,741	18,500,000		2,131,733		532,933
2020年4月30日 (注)	250,000	18,250,000		2,131,733		532,933
2020年11月30日 (注)	250,000	18,000,000		2,131,733		532,933

(注) 自己株式消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	16	105	24	14	7,400	7,581	-
所有株式数 (単元)	-	42,974	2,576	32,788	705	68	100,739	179,850	15,000
所有株式数の 割合(%)	-	23.894	1.432	18.230	0.391	0.037	56.012	100.000	-

(注) 自己株式1,708,716株は「個人その他」に17,087単元、「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	762	4.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	762	4.67
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	727	4.46
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-2-2	628	3.85
黒木孝子	東京都目黒区	460	2.82
大場重憲	東京都杉並区	454	2.78
大場明憲	東京都渋谷区	452	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	411	2.52
オオバ取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	403	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	349	2.14
計		5,410	33.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,708,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,276,300	162,763	-
単元未満株式	普通株式 15,000	-	-
発行済株式総数	18,000,000	-	-
総株主の議決権	-	162,763	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数80個が含まれております。なお、「単元未満株式」には当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号	1,708,700	-	1,708,700	9.49
計	-	1,708,700	-	1,708,700	9.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月9日)での決議状況 (取得期間 2020年4月10日~2020年10月2日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	100,700	58,950,300
当事業年度における取得自己株式	187,500	140,988,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	111,800	61,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.95	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日における未行使割合(%)	27.95	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月8日)での決議状況 (取得期間 2021年4月9日~2021年11月30日)	210,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	58,200	49,352,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	151,800	100,647,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	72.28	67.09
当期間における取得自己株式	75,900	60,051,000
提出日における未行使割合(%)	36.14	27.06

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	36,078
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	250,000	134,757,095	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	15,000	7,812,537	12,000	6,600,681
保有自己株式数(注)	1,708,716	-	1,696,716	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、配当性向を目安とする配当方針としております。

この考え方にに基づき、当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり15円の配当(うち中間配当7円)を実施することを決議しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年1月14日 取締役会決議	114,439	7
2021年8月26日 定時株主総会決議	130,330	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性・透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法の徹底、経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制の概要

取締役会

取締役6名、社外取締役4名の取締役計10名で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要な意思決定及び各部門の業務執行状況の報告を行っております。また常勤監査役及び社外監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査役は、原則毎月1回開催される取締役会に出席し、意思決定及び業務執行状況について公正で客観的な立場から監視・監督を行い、経営の監視機能を果たしております。

会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と会計監査契約を締結しております。

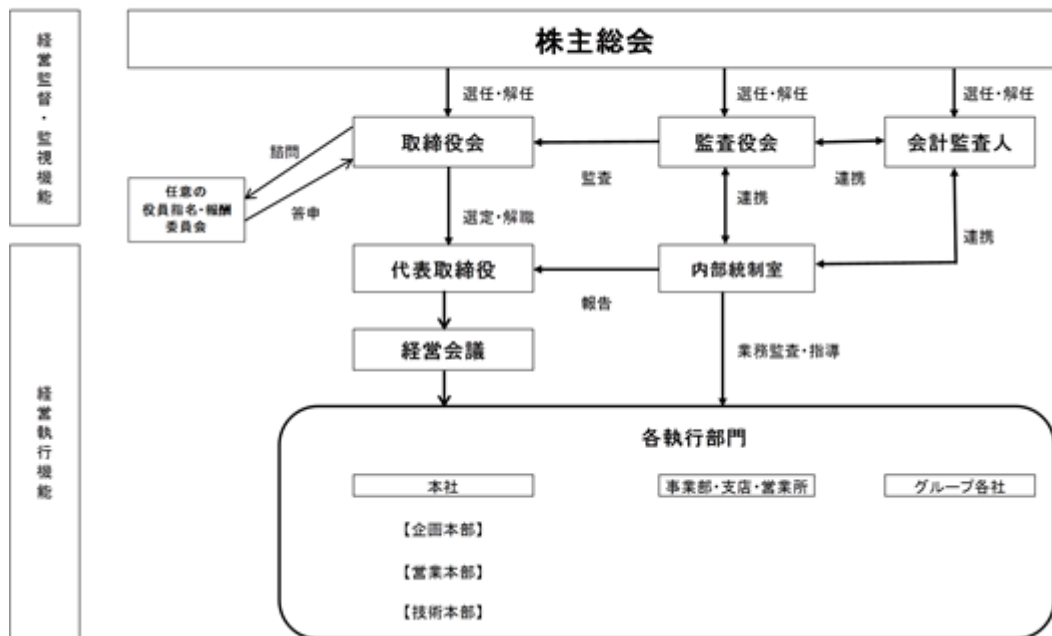
任意の諮問委員会（役員指名・報酬委員会）

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の役員指名委員会、役員報酬委員会を設置しております。

経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員を含む取締役、執行役員、本社機構の幹部等で構成され、原則毎月1回開催され、取締役会決定事項の報告と経営に関する重要事項を協議しております。また常勤監査役が、重要な会議として出席し、必要に応じて意見を述べております。

コーポレートガバナンス体制



ロ．当該体制を採用する理由

当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ的確な意思決定を行うことが可能と考えられることから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

八．企業統治の体制に係る機関の構成員
企業統治の体制に係る各機関の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 (注) 1	監査役会	任意の諮問委員会 (役員指名・報酬委員会)	経営会議 (注) 2
代表取締役社長執行役員	辻本 茂	議長	-		議長
専務取締役執行役員	松田 秀夫		-	-	
常務取締役執行役員企画本部長	大場 俊憲		-	-	
常務取締役執行役員営業本部長	清水 雄		-	-	
常務取締役執行役員	西垣 淳		-	-	
取締役執行役員技術本部長	美濃田 育祥	○	-	-	
社外取締役	南木 通		-	委員長	-
社外取締役	加藤 智康		-	-	-
社外取締役	鵜瀬 恵子		-	-	-
社外取締役	永井 幹人	○	-	-	-
常勤監査役	束村 茂久		議長	-	(注) 2
社外監査役	川合 正			-	-
社外監査役	伊禮 竜之助				-
上席執行役員企画本部副本部長	辻本 忠	-	-	-	
上席執行役員名古屋支店長	市川 克己	-	-	-	
上席執行役員東京支店長	皆木 信介	-	-	-	
上席執行役員企画本部副本部長	片山 博文	-	-	-	
執行役員東北支店長	赤川 俊哉	-	-	-	
執行役員企画本部財務経理部長	岩本 尚之	-	-	-	
執行役員九州支店長	伊原 康敏	-	-	-	
執行役員大阪支店長	弓場 昌治	-	-	-	
執行役員企画本部人事総務部長	望月 昭良	-	-	-	
執行役員内部統制室長	大宮 正浩	-	-	-	
事業ソリューション部長	清水 孝太	-	-	-	
営業本部営業部長	熊坂 敏和	-	-	-	
技術本部特別顧問	益永 克人	-	-	-	
営業本部顧問	堀内 太	-	-	-	
企画本部顧問	野澤 秀治	-	-	-	○
監査役会付	金岡 基文	-	-	-	(注) 2

- (注) 1. 取締役会は、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。
2. 経営会議は、常勤監査役及び監査役会付が陪席し、意見を述べるすることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項に基づき、以下の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムに関する基本方針を決議しております。（2015年7月14日開催の取締役会にて改定決議）

- () 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社子会社の全ての役職員は、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款を遵守し、高い倫理観を堅持して適正に業務遂行にあたる。
 - (b) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、その問題点及び責任の所在を明確にしたうえで、適切な処理方法の選択に努めるとともに、再発防止を図る。
 - (c) 当社は、内部通報制度を整備し、全ての役職員の職務執行における法令義務違反について早期発見と是正を図る。
 - (d) 取締役会は、その決議をもって、法令や定款に定める事項、業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
 - (e) 監査役は、取締役会への出席や監査役監査により取締役の職務執行を監督し、法令や定款に違反する事態を防止するよう努める。
 - (f) 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を適切に実施し、当社及び当社子会社の業務が、法令、定款に準拠して適切に実施されているかを定期的に監査し、経営の健全性及び効率性の向上を図る。
- () 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社は、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）について、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。
 - (c) 個人情報に関しては、「個人情報保護方針」に従って保有する個人情報の適切な取扱い、保存及び管理を行う。
- () 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社子会社の業務遂行に伴うリスクについては、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を定め、当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。
- () 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の重要事項に関する決議を行う。
 - (b) 当社は、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。
- () 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
 - (a) 当社は、グループ経営における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか、当社子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われる。また、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び当社子会社の役職員からの相談・通報の窓口を設ける。
 - (b) 当社は、グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行う。また、当社子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行い、グループとしての総合的な発展を図る。
 - (c) 当社は、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
 - (d) 当社は、グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図る。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

- () 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役会の同意を要する。
- () 監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役員は、監査役の出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (b) 当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対し報告を行う。
 - (c) 当社及び当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- () 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項に従い当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- () 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないことと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (b) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、あらかじめ当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、独占禁止法及び個人情報保護法の遵守については、独禁禁止法遵守規程、営業マニュアル等や個人情報の保護に関する規程を定め、本社営業本部ならびに企画本部が、内部統制室と連携して日常の教育訓練を行っております。また、広く遵法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質マネジメントシステムの運用を通じて、遵法の高められるための社内教育を実施しております。

更に、法令等の改正があった場合、その都度コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

当社が定款において定めている事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

八. 責任限定契約の内容

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

() 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

二. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

へ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	辻本 茂	1955年12月10日生	1979年3月 海外石油開発(株) 入社 1987年11月 三井信託銀行(株)(現、三井住友信託銀行(株)) 入社 1990年2月 同社 ロサンゼルス支店 1994年10月 同社 ニューヨーク支店 2000年10月 同社 大阪支店営業第一部長 2003年3月 当社 常任顧問 2005年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2006年6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 2010年6月 常務取締役 常務執行役員 財務・計画・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 2013年8月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 CEO 2020年8月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 1	245,752
専務取締役 執行役員 社長補佐	松田 秀夫	1955年12月31日生	1978年4月 建設省入省 (現、国土交通省) 1988年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 1993年7月 出雲市助役 2003年4月 静岡市助役 2006年7月 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課長 2008年6月 京都大学客員教授 兼任 2009年7月 国土交通省中国地方整備局副局長 2011年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2013年7月 独立行政法人都市再生機構復興支援統括役 2015年11月 当社特別顧問 兼 東北都市整備(株) 取締役 2016年8月 専務取締役 執行役員 CCEO 兼 東北都市整備(株) 取締役 2017年8月 専務取締役 執行役員 CCEO 技術本部長 兼 システム開発事業部長 2018年12月 専務取締役 執行役員 CCEO 2020年8月 専務取締役 執行役員 (現任)	(注) 1	14,000
常務取締役 執行役員 企画本部長 人事・総務・IT担当	大場 俊憲	1973年2月28日生	1996年4月 当社入社 名古屋支店 営業部 2013年4月 営業本部 担当部長 兼 事業ソリューション部 事業部 担当部長 2015年6月 企画本部 計画部長 2017年6月 執行役員 営業本部 副本部長 2017年12月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2018年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 戦略営業部長 2019年6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 兼 新規事業推進室長 2019年12月 上席執行役員 企画本部長 2020年8月 取締役 執行役員 企画本部長 2021年6月 常務取締役 執行役員 企画本部長 (現任)	(注) 1	15,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部国際業務室長 兼 新規事業推進室長	清水 雄	1957年1月1日生	1980年12月 当社入社 東京支店土木設計部 2006年4月 東京支店 設計部長 2008年6月 横浜支店長 2010年6月 執行役員 東京支店長 2013年6月 執行役員 営業本部長 兼 大場 城市環境設計諮詢(瀋陽)有 限公司 董事 2014年6月 常務執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 事 業ソリューション部長 兼 大 場城市環境設計諮詢(瀋陽) 有限公司 董事長 2016年8月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 日本都市整備(株)取締役 兼 大 場城市環境設計諮詢(瀋陽) 有限公司 董事長 2018年5月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部国際業務室長 兼 日本都市整備(株)取締役会長 兼 大場城市環境設計諮詢(瀋 陽)有限公司 代表清算人 2018年10月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業本部国際業務室長 兼 日本都市整備(株)取締役会長 2019年6月 常務取締役 執行役員 営業本 部長 兼 営業本部国際業務室 長 兼 日本都市整備(株)取締 役 会長 2019年12月 常務取締役 執行役員 営業本 部長 兼 営業本部国際業務室 長 兼 新規事業推進室長 兼 日本都市整備(株)取締役会長 2020年5月 常務取締役 執行役員 営業本 部長 兼 営業本部国際業務室 長 兼 新規事業推進室長 兼 日本都市整備(株)取締役社長 (現任)	(注)1	33,000
常務取締役 執行役員 内部統制・ コンプライアンス・広報・ 子会社担当	西垣 淳	1961年9月30日生	1984年4月 (株)第一勧業銀行(現、(株)みず ほ銀行) 入行 2009年1月 同行 高田馬場支店長 2011年7月 同行 丸の内中央支店丸の内 中央第二部 部長 2013年2月 当社 常任顧問 2013年4月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役、兼 (株)おおぎみファーム 監査役 2013年8月 取締役 常務執行役員 2016年5月 取締役 常務執行役員 兼 企画本部長 兼 (株)おおぎみファーム 代表 取締役社長 兼 大場城市環境 設計諮詢(瀋陽)有限公司 監事 2016年6月 常務取締役 執行役員 C F O 兼 企画本部長 兼 (株)おおぎ みファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計諮詢 (瀋陽)有限公司 監事 2017年4月 常務取締役 執行役員 C F O 兼 企画本部長 兼 (株)おおぎ みファーム代表清算人 兼 大 場城市環境設計諮詢(瀋陽) 有限公司 監事 2017年9月 常務取締役 執行役員 C F O 兼 企画本部長 兼 大場城市 環境設計諮詢(瀋陽)有限公 司 監事 2018年10月 常務取締役 執行役員 C F O 企画本部長 2019年12月 常務取締役 執行役員 C F O 2020年8月 常務取締役 執行役員(現 任)	(注)1	31,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 技術本部長	美濃田 育祥	1961年7月25日生	1986年4月 当社入社 東京支店 水工設計部 2008年6月 東京支店 設計部 水工課長 2012年6月 東京支店 設計部 担当部長 2014年2月 東京支店 設計部長 2016年6月 東京支店 副支店長 2018年1月 技術本部 副本部長 2018年12月 執行役員 技術本部 副本部長 2020年12月 上席執行役員 技術本部長 副本部長 2021年8月 取締役執行役員 技術本部長 (現任)	(注)1	11,900
取締役 社外取締役	南木 通	1953年3月14日生	1975年4月 大蔵省入省(現、財務省) 1980年7月 諫早税務署長 1992年7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 1995年6月 主計局主計官(運輸、郵政担当) 1997年7月 北海道大学教授(法学部) 1999年7月 内閣官房内閣審議官(内閣内政審議室) 2001年7月 大臣官房会計課長 2003年7月 東海財務局長 2005年9月 東京税関長 2009年4月 独立行政法人国立印刷局 理事長 2012年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所(現任) 2013年6月 徳倉建設(株)社外監査役 2014年8月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 徳倉建設(株)社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 社外取締役	加藤 智康	1964年11月8日生	1988年4月 三井不動産(株)入社 2014年4月 同社 柏の葉街づくり推進部長 2018年4月 同社 執行役員 柏の葉街づくり推進部長 2019年4月 同社 執行役員 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長(現任) 2019年8月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社外取締役	鷗瀨 恵子	1954年10月26日生	1977年4月 公正取引委員会事務局入局 2000年4月 専修大学大学院経済学研究科 非常勤講師(現任) 2004年6月 公正取引委員会事務総局首席 審判官 2007年1月 同委員会事務総局経済取引局 取引部長 2008年6月 同委員会事務総局官房総括審 議官 2011年1月 同委員会事務総局経済取引局 長 2012年11月 弁護士法人大江橋法律事務所 アドバイザー(現任) 2013年4月 東洋学園大学現代経営学部 教授 2013年6月 オリンパス㈱ 社外取締役 2015年3月 ㈱プリヂストーン 社外取締役 2019年6月 三愛石油㈱ 社外取締役(現 任) 2019年12月 規制改革推進会議 投資等W G専門委員(現任) 2020年4月 オーエス㈱ 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2020年8月 当社 社外取締役(現任) 2021年1月 公安審査委員会委員(現任) 2021年3月 フロンティア・マネジメン ト㈱ 社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 社外取締役	永井 幹人	1955年10月28日生	1978年4月 ㈱日本興業銀行入行 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 本店営業第二部長 2004年6月 同行 営業第九部長 2005年4月 同行 執行役員営業第九部長 2007年4月 同行 常務取締役コーポレ ートバンキングユニット統括役 員 2009年4月 同行 常務執行役員コーポ レートバンキングユニット統 括役員 2011年4月 同行 取締役副頭取 2013年5月 新日鉄興和不動産㈱ 副社長 執行役員 2013年6月 同社 取締役副社長 2014年6月 同社 取締役社長 2019年4月 日鉄興和不動産㈱ 取締役相 談役 2019年6月 同社 相談役 2020年6月 ㈱岡三証券グループ 社外取 締役(監査等委員)(現任) 日本水産㈱ 社外取締役(現 任) 2021年6月 東北電力㈱ 社外取締役(現 任) 2021年8月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	-
監査役 常勤監査役	束村 茂久	1959年1月4日生	1981年4月 当社入社 大阪支店 設計部 2009年6月 大阪支店 土木設計部長 2014年6月 大阪支店 副支店長 2016年6月 執行役員 大阪支店長 2018年10月 執行役員 大阪支店長 兼 近畿 都市整備㈱代表取締役社長 2020年6月 執行役員 企画本部付 2020年8月 常勤監査役 2020年9月 常勤監査役 兼 近畿都市整備 ㈱監査役 兼 日本都市整備㈱ 監査役 兼 東北都市整備㈱監 査役(現任)	(注)2	10,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 社外監査役	川合 正	1948年8月16日生	1971年7月 三井信託銀行(株)(現 三井住友 信託銀行(株))入社 2001年6月 同社 常務取締役 2007年10月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 2010年6月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 2012年4月 クロスプラス(株) 社外監査役 2013年10月 東急不動産ホールディングス (株) 監査役 2015年6月 (株)日本格付研究所 社外監査役 (現任) 2015年6月 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役 2015年8月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役 社外監査役	伊禮 竜之助	1973年2月24日生	2000年10月 司法試験合格 2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 (55期生) 2002年10月 最高裁判所司法研修所卒業、 弁護士登録 東京弁護士会入会 (須田法律事務所勤務) 2006年11月 NPO法人市民生活安全保障 研究会監事 2009年4月 伊禮綜合法律事務所勤務 (現任) 2011年8月 当社社外監査役(現任)	(注)3	3,500
計					364,552

- (注) 1. 2021年8月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
2. 監査役東村茂久は前任者の任期2019年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
3. 2019年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとなります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、代表取締役1名、専務取締役1名、常務取締役3名、取締役1名を含め、企画本部副本部長2名・人事総務部長1名・財務経理部長・内部統制室長・東京支店長1名・東北支店長・名古屋支店長・大阪支店長・九州支店長で構成されております。
5. 常務取締役執行役員大場俊憲は、代表取締役 社長執行役員 辻本茂の近親関係者であります。
6. 監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、常勤監査役東村茂久氏の補欠監査役として、高橋正仁氏を、また、社外監査役川合正氏及び伊禮竜之介氏の補欠の社外監査役として、嶋中雄二氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 正仁	1955年9月21日生	1979年4月 当社入社 2007年6月 本社総務部長 2011年6月 執行役員 企画本部 副本部長 兼 人事部長 2013年6月 執行役員 企画本部 副本部長 兼 人事部長 兼 ㈱オオバクリエイティブ(現、近畿都市整備㈱)代表取締役社長 2014年6月 執行役員 企画本部 副本部長 兼 人事部長 2014年8月 常勤監査役 兼 ㈱オオバクリエイティブ(現、近畿都市整備㈱)監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 ㈱おおぎみファーム監査役 2017年9月 常勤監査役 兼 ㈱オオバクリエイティブ(現、近畿都市整備㈱)監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 2020年8月 常勤監査役(退任) 2020年9月 近畿都市整備㈱監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役(退任) 2021年8月 当社補欠監査役(現任)	6,600
嶋中 雄二	1955年11月29日生	2000年4月 ㈱三和総合研究所 投資調査部長 兼 主席研究員 2006年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 投資調査部長 兼 主席研究員 2007年4月 三菱UFJ証券(株) 参与 景気循環研究所長 2010年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 参与 景気循環研究所長(現任) 内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数研究会」委員(現任) 内閣府経済財政諮問会議政策コメンテーター(現任) 景気循環学会副会長(現任) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 客員研究員(現任) 2021年8月 当社補欠監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現することを目的として、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しております。

社外役員の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすということだけでなく、株式会社東京証券取引所の基準を参考にしております。

・ 社外取締役

南木通氏は、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。同氏は、弁護士法人杉井法律事務所において弁護士として勤務されており、徳倉建設株式会社の社外取締役であります。当社と同事務所及び同社の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的關係はございません。

加藤智康氏は、三井不動産株式会社に勤務されており、同社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。三井不動産株式会社は、当社の株式4.46%を保有する株主かつ取引先であります。主要株主（法人）の業務執行者の要件に該当しないとともに、当社との取引は、2021年5月期の連結売上高が0.65%と軽微であることから、主要な取引先に該当しないとの判断をしております。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的關係はございません。

鵜瀬恵子氏は、公正取引委員会、大学教授等での豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。同氏は東洋学園大学にて特任教授、専修大学にて非常勤講師、大江橋法律事務所にアドバイザーとして勤務されており、三愛石油株式会社及びオーエス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職されている他の法人との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的關係はございません。

永井幹人氏は、金融機関等における経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い知識を有していることから、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保等に向け、適切な役割を果たしております。同氏は株式会社岡三証券グループ、日本水産株式会社及び東北電力株式会社の社外取締役であります。当社と兼職されている他の法人との間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的關係はございません。

・ 社外監査役

社外監査役は、監査役的全員数の過半数に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

川合正氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び経営に関与した経験を活かし、取締役会の職務の執行を適切に監査しております。同氏は株式会社日本格付研究所の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏との間に資本的關係はございません。

伊禮竜之助氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。同氏は、伊禮総合法律事務所において弁護士として勤務されております。当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。同氏については、一般株主との利益に相反するおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。また同氏は、当社株式を3,500株所有（2021年5月31日現在）しております。（持株比率は0.01%）

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席して他の取締役との意見交換を通じて当社の現状と課題を把握し、知識や経験を活かして議案等について様々な提言を行っております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役からの業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役社長執行役員、財務経理担当上席執行役員及びその他の取締役と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言も行っており、コーポレート・ガバナンスの強化が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。さらに、監査機能を高めるため、社外監査役2名を独立役員に指定しております。

2. 監査役監査の手続き及び役割分担

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査、計算書類等の会計監査及び会計監査人の職務遂行が適正に実施されることを確保するための体制等の監査を実施しています。常勤監査役は、各種重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、現地調査、四半期ごとの決算監査等を担っており、非常勤監査役は、取締役会等限定的な重要な会議及び四半期ごとの決算報告会への出席と分担しております。

3. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会は14回開催しており、各監査役は全てに出席しております。監査役会の平均所要時間は約30分程度、当事業年度の付議案件は、決議事項8件、同意事項2件、報告事項29件であります。

監査役監査を効率かつ有効に進めるため、監査役会、内部統制室及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務監査として内部統制室3名(内、監査役会付兼務者1名)が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、QMS(品質マネジメントシステム)と連携して監査を実施し、その内部監査結果を社長執行役員へ報告しております。当該監査における指摘事項は、社長執行役員より適宜内部統制室を通じて対応が指示されます。

内部監査を効率かつ有効に進めるため、内部統制室、監査役会及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

会計監査人の状況

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

7年間

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に参与していません。なお、筆頭業務執行社員については、5会計期間を超えて監査業務を参与していません。

ハ. 業務を執行した公認会計士

高濱 滋
尻引 善博

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士1名と他補助者4名およびシステムレビュー専任者3名(合計8名)で、構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

() 監査役会は、会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、同監査法人の品質管理、監査体制、独立性、専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、同監査法人を当社の会計監査人として選定しました。

() 監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を、株主総会に付議いたします。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定および財務諸表ならびに財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、また経営者や社内関係部署等との関係から監査業務の執行状況を確認し、不正リスクへの配慮等を有した職務遂行状況を評価し、監査の方法および結果は相当であると認めました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	31,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画における監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬額について、監査役会は公益社団法人日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項、第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることより、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1.基本方針

当社の取締役の報酬等は、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績及び社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。具体的には、金銭報酬としての固定報酬及び賞与並びに非金銭報酬としてのストックオプションにより構成する。

2.金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の金銭報酬は、毎月支給される固定報酬及び原則として毎年2回支給される賞与とし、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績及び社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。但し、当社の取締役のうち社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬は固定報酬のみとする。

3.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方式の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

中長期的に継続した業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、非金銭報酬等としてストックオプションを毎年一定の時期に付与する。ストックオプションは、新株予約権の総数2,000個(付与株式数200,000株)を上限として、取締役の職務毎に定められる基準金額及び当社株価を基に決定される。

4.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合は、1.基本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、取締役個人毎に当該種類毎の適切な金額を決定することを通じて決定される。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ. 取締役の報酬は、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して社長が原案を作成する。

ロ. 独立社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、原案に基づき役員報酬体系・報酬の額等の適切性等について検討し、答申する。

ハ. 取締役会は、報酬委員会の答申を得て、株主総会で決議された総額の範囲内で、役員報酬を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	270,419	137,460	72,452	60,507	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,600	15,600	0	0	2
社外役員	41,874	37,500	0	4,374	5
合計	327,893	190,560	72,452	64,881	13

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年8月26日開催の第87回定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち社外取締役60,000千円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は4名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬委員会の活動内容

役員報酬委員会は、取締役および執行役員の個人別の報酬案に関する検討結果を取締役に答申する権限を有し、年2回程度開催しております。

イ．取締役および執行役員の役位別の報酬等に関する方針と内容の妥当性

ロ．その他、取締役および執行役員の報酬に関して役員報酬委員会が必要と認めた事項

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、取引先等の株式等を保有しております。個別の政策保有株式については、保有目的・資本コスト等を踏まえ、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について、取締役会において検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	156,950
非上場株式以外の株式	11	863,210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	644	昭和化学工業株式会社持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アジア航測(株)	351,000	351,000	当社の業務提携先。共同事業展開に関する覚書を締結し協業推進中。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。	有
	279,747	284,661		
三井不動産(株)	100,000	100,000	当社創業当初からの取引先。東京支店はじめ全店にて開発・区画整理業務等中心に幅広く受注。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。	有
	254,950	207,350		
(株)建設技術研究所	54,200	54,200	当社との共同事業展開を強化すべく、協業推進中。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。	有
	135,391	95,283		
昭和化学工業(株)	130,531	129,312	当社大阪支店の取引先。まちづくり・設計業務等中心に受注。取引歴長い。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。持株会での買い増しにより微増。	有
	64,482	72,156		
いであ(株)	29,000	29,000	当社との共同事業展開を強化すべく、協業推進中。取引関係の維持・強化を目的として継続保有。	有
	52,374	51,475		
北沢産業(株)	104,000	104,000	食品加工機器・厨房機器の総合販売会社。関係強化を図るため、継続保有。	有
	25,896	28,808		
(株)千葉銀行	30,000	30,000	当社の主要取引銀行。融資取引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。	有
	20,880	15,360		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	3,200	3,200	三井住友信託銀行は当社の主力銀行。融資・証券代行・年金・不動産等総合取引を展開。創業当初より取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。	有
	12,067	10,147		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	5,900	5,900	北陸銀行は当社の主要取引銀行。融資取引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。	有
	5,162	5,357		
(株)南都銀行	3,000	3,000	当社の主要取引銀行。融資取引あり。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。	有
	5,568	6,753		
(株)みずほフィナン シャルグループ	4,000	40,000	みずほ銀行は当社の主力銀行。融資・証券・年金・不動産等総合取引を展開。取引歴長い。資金調達等の円滑化等を目的として継続保有。	有
	6,692	5,380		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井不動産株	96,000	96,000	退職給付信託に拠出 議決権行使の指図権を留保	有
	244,752	199,056		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるものの、保有の合理性については取締役会において検証しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合が実施されたため、併合後の株式数で記載しております。

・保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	153,861	3	115,129

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,962	4,675	34,796(-)

- (注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,336,557	3,002,039
受取手形及び売掛金	2,878,953	2,763,978
未成業務支出金	2,126,853	1,002,566
販売用不動産	5,634	5,634
その他	177,021	119,834
貸倒引当金	487	513
流動資産合計	7,524,533	6,893,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,827,376	1,983,570
減価償却累計額	727,641	774,219
建物及び構築物(純額)	1,099,734	1,209,350
機械装置及び運搬具	719,490	752,310
減価償却累計額	420,649	460,571
機械装置及び運搬具(純額)	298,841	291,739
土地	2,273,878	2,657,285
その他	822,344	848,414
減価償却累計額	574,738	638,843
その他(純額)	247,606	209,570
建設仮勘定	4,952	-
有形固定資産合計	3,925,013	4,367,946
無形固定資産		
ソフトウェア	33,863	137,161
ソフトウェア仮勘定	105,720	-
その他	1,904	1,781
無形固定資産合計	141,488	138,942
投資その他の資産		
投資有価証券	1,054,810	1,174,022
長期保証金	305,199	319,280
長期未収入金	-	224,002
破産更生債権等	38,168	38,168
退職給付に係る資産	-	600,737
繰延税金資産	8,790	14,784
その他	19,000	53,513
貸倒引当金	38,168	150,170
投資その他の資産合計	1,387,800	2,274,339
固定資産合計	5,454,302	6,781,229
資産合計	12,978,835	13,674,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	944,352	869,267
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	138,128	462,354
未成業務受入金	1,497,306	1,103,036
賞与引当金	80,566	392,136
受注損失引当金	35,340	-
株主優待引当金	22,032	15,955
その他	1,022,424	769,519
流動負債合計	3,800,150	3,672,270
固定負債		
長期借入金	60,000	-
退職給付に係る負債	327,494	11,495
資産除去債務	228,244	250,538
繰延税金負債	266,585	430,635
その他	10,293	9,847
固定負債合計	892,618	702,516
負債合計	4,692,768	4,374,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	905,821	771,471
利益剰余金	5,853,075	6,475,454
自己株式	891,233	939,040
株主資本合計	7,999,396	8,439,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301,380	385,765
退職給付に係る調整累計額	245,325	158,875
その他の包括利益累計額合計	56,054	544,640
新株予約権	230,615	315,722
純資産合計	8,286,066	9,299,982
負債純資産合計	12,978,835	13,674,769

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	15,202,709	15,862,054
売上原価	1 11,012,163	11,157,956
売上総利益	4,190,546	4,704,098
販売費及び一般管理費	2, 3 3,046,044	2, 3 3,370,004
営業利益	1,144,501	1,334,093
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	31,554	34,440
受取保険金及び配当金	9,047	8,879
有価証券売却益	-	4 4,675
受取品貸料	479	-
違約金収入	-	27,000
その他	18,079	16,144
営業外収益合計	59,177	91,157
営業外費用		
支払利息	7,172	5,764
支払保証料	2,037	1,479
有価証券売却損	4 16,625	-
是正工事費用	-	21,843
遅延損害金	-	14,058
その他	1,029	2,081
営業外費用合計	26,864	45,227
経常利益	1,176,813	1,380,023
特別利益		
固定資産売却益	-	5 240
投資有価証券売却益	1,449	-
特別利益合計	1,449	240
特別損失		
固定資産除却損	6 6,656	6 14,834
投資有価証券評価損	3,477	2,910
出資金評価損	183	-
その他	-	1,449
特別損失合計	10,317	19,193
税金等調整前当期純利益	1,167,945	1,361,070
法人税、住民税及び事業税	292,346	566,022
法人税等調整額	51,942	57,425
法人税等合計	344,288	508,596
当期純利益	823,656	852,473
親会社株主に帰属する当期純利益	823,656	852,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	823,656	852,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,139	84,385
退職給付に係る調整額	24,116	404,200
その他の包括利益合計	1 17,976	1 488,585
包括利益	841,633	1,341,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	841,633	1,341,059
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,084,292	5,348,504	863,690	7,700,840
当期変動額					
剰余金の配当			319,086		319,086
親会社株主に帰属する当期純利益			823,656		823,656
自己株式の取得				207,630	207,630
自己株式の処分		162		1,454	1,617
自己株式の消却		178,633		178,633	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	178,470	504,570	27,543	298,556
当期末残高	2,131,733	905,821	5,853,075	891,233	7,999,396

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307,519	269,441	38,078	153,641	7,892,559
当期変動額					
剰余金の配当					319,086
親会社株主に帰属する当期純利益					823,656
自己株式の取得					207,630
自己株式の処分					1,617
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,139	24,116	17,976	76,974	94,950
当期変動額合計	6,139	24,116	17,976	76,974	393,507
当期末残高	301,380	245,325	56,054	230,615	8,286,066

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	905,821	5,853,075	891,233	7,999,396
当期変動額					
剰余金の配当			230,093		230,093
親会社株主に帰属する当期純利益			852,473		852,473
自己株式の取得				190,376	190,376
自己株式の処分		407		7,812	8,220
自己株式の消却		134,757		134,757	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	134,349	622,379	47,807	440,222
当期末残高	2,131,733	771,471	6,475,454	939,040	8,439,619

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	301,380	245,325	56,054	230,615	8,286,066
当期変動額					
剰余金の配当					230,093
親会社株主に帰属する当期純利益					852,473
自己株式の取得					190,376
自己株式の処分					8,220
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,385	404,200	488,585	85,107	573,692
当期変動額合計	84,385	404,200	488,585	85,107	1,013,915
当期末残高	385,765	158,875	544,640	315,722	9,299,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,167,945	1,361,070
減価償却費	253,251	266,916
固定資産除却損	6,656	14,834
固定資産売却損益(は益)	-	240
出資金評価損	183	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	35,340	35,340
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,123	112,027
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	199,318	334,147
株式報酬費用	78,588	93,312
賞与引当金の増減額(は減少)	115,285	311,570
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,900	6,076
受取利息及び受取配当金	31,570	34,458
支払利息	7,172	5,764
有価証券売却損益(は益)	15,175	4,675
投資有価証券評価損益(は益)	3,477	2,910
売上債権の増減額(は増加)	16,728	106,948
未成業務受入金の増減額(は減少)	299,134	394,270
たな卸資産の増減額(は増加)	180,082	1,122,207
仕入債務の増減額(は減少)	81,975	75,084
未払消費税等の増減額(は減少)	21,479	164,871
その他	284,574	251,655
小計	1,678,202	2,212,586
利息及び配当金の受取額	31,593	34,686
利息の支払額	7,261	5,714
法人税等の支払額	442,911	247,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,259,622	1,994,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	140,425	765,144
無形固定資産の取得による支出	121,257	30,068
投資有価証券の取得による支出	5,947	23,381
有価証券の売却による収入	60,460	18,838
敷金の差入による支出	10,140	12,865
その他	4,854	34,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,455	847,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	192,470	60,000
自己株式の処分による収入	3	15
自己株式の取得による支出	207,630	190,376
配当金の支払額	317,923	230,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	718,021	481,142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	329,145	665,481
現金及び現金同等物の期首残高	2,007,411	2,336,557
現金及び現金同等物の期末残高	2,336,557	3,002,039

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

近畿都市整備株式会社

日本都市整備株式会社

東北都市整備株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。

ただし、同決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 未成業務支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

・ 建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

連結子会社は定率法によっております。

・ 建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

(長期未収入金に対する貸倒引当金)

会計上の見積りにより当期に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

長期未収入金	224,002千円
長期未収入金に対する貸倒引当金	112,001千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

土地区画整理事業については、長期のプロジェクトであり、債権の回収期間が長期になることがあります。また、当初想定していなかった環境の変化により、地権者はじめ多くの利害関係者の意向等が変化し、事業の進捗に影響を与える可能性があること、その結果、事業自体の創出する付加価値に影響を与える可能性があること等の不確実性を有しています。こうした事業の性質から、財務内容評価法に基づく貸倒引当金の算定にあたっては、債権の回収可能性について、事業の進捗状況、代金回収方法、事業自体の付加価値等を総合的に判断し、貸倒引当金を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響につきましては、事業の進捗状況、代金回収方法、事業自体の付加価値等の変化によって債権の回収見込額が当社の予測を超えて変動する可能性があり、この場合には、貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会計上の見積りの困難さが増しておりますが、当社が現時点で把握できる最善の方法により会計上の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	35,340千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	1,453,446千円	1,547,908千円
貸倒引当金繰入額	69,200	112,027

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	93,748千円	95,320千円

4 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
有形固定資産「その他」	- 千円	240千円
計	-	240

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	2,415千円	14,003千円
機械装置及び運搬具	61	127
有形固定資産「その他」	4,179	703
計	6,656	14,834

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,359千円	126,152千円
組替調整額	1,338	4,675
税効果調整前	8,698	121,477
税効果額	2,558	37,091
その他有価証券評価差額金	6,139	84,385
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40,506	551,067
組替調整額	75,266	31,521
税効果調整前	34,759	582,588
税効果額	10,643	178,388
退職給付に係る調整額	24,116	404,200
その他の包括利益合計	17,976	488,585

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	18,602,741	-	352,741	18,250,000
合計	18,602,741	-	352,741	18,250,000
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,781,737	301,978	355,741	1,727,974
合計	1,781,737	301,978	355,741	1,727,974

(注) 1. 発行済株式の普通株式の減少352,741株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加301,978株は、取締役会決議による取得による増加301,900株及び単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少355,741株は、自己株式の消却による減少352,741株及びストック・オプションの行使による減少3,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	230,615
合計	-	-	-	-	-	-	230,615

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	201,852	12.0	2019年5月31日	2019年8月28日
2020年1月9日 取締役会	普通株式	117,234	7.0	2019年11月30日	2020年2月4日

(注) 2019年8月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	115,654	利益剰余金	7.0	2020年5月31日	2020年8月31日

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	18,250,000	-	250,000	18,000,000
合計	18,250,000	-	250,000	18,000,000
自己株式				
普通株式（注）2,3	1,727,974	245,742	265,000	1,708,716
合計	1,727,974	245,742	265,000	1,708,716

（注）1. 発行済株式の普通株式の減少250,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加245,742株は、取締役会決議による取得による増加245,700株及び単元未満株式の買取りによる増加42株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少265,000株は、自己株式の消却による減少250,000株及びストック・オプションの行使による減少15,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	315,722
合計	-	-	-	-	-	-	315,722

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	115,654	7.0	2020年5月31日	2020年8月31日
2021年1月14日 取締役会	普通株式	114,439	7.0	2020年11月30日	2021年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	130,330	利益剰余金	8.0	2021年5月31日	2021年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金	2,336,557千円	3,002,039 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,336,557	3,002,039

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	184,680	184,680
1年超	446,310	261,630
合計	630,990	446,310

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務(買掛金)は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借換えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されません。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先与信管理規程及びリスク管理基本規程に沿って契約不履行等に係るリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

金利スワップ取引は社内規程に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2020年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,336,557	2,336,557	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,878,953		
貸倒引当金（ ）	487		
差 引	2,878,466	2,878,466	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	897,860	897,860	-
(4) 破産更生債権等	38,168		
貸倒引当金（ ）	38,168		
差 引	-	-	-
(5) 買掛金	944,352	944,352	-
(6) 未払法人税等	138,128	138,128	-
(7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	120,000	119,833	166

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	156,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,336,557	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,878,937	16	-	-
合計	5,215,494	16	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	60,000	60,000	-	-	-	-
合計	60,000	60,000	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,002,039	3,002,039	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,763,978		
貸倒引当金（ ）	513		
差 引	2,763,465	2,763,465	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,017,072	1,017,072	-
(4) 長期未収入金	224,002		
貸倒引当金（ ）	112,001		
差 引	112,001	112,001	-
(5) 破産更生債権等	38,168		
貸倒引当金（ ）	38,168		
差 引	-	-	-
(6) 買掛金	869,267	869,267	-
(7) 未払法人税等	462,354	462,354	-
(8) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	60,000	60,000	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期未収入金、(5) 破産更生債権等

長期未収入金、破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、当連結会計年度末残高については1年内に返済されるもののみとなっており、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	156,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,002,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,763,497	481	-	-
合計	5,765,536	481	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	60,000	-	-	-	-	-
合計	60,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	793,693	358,204	435,489
	(2) その他	-	-	-
	小計	793,693	358,204	435,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,166	143,738	39,572
	(2) その他	-	-	-
	小計	104,166	143,738	39,572
合計		897,860	501,943	395,916

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	895,833	358,849	536,983
	(2) その他	-	-	-
	小計	895,833	358,849	536,983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,239	140,828	19,589
	(2) その他	-	-	-
	小計	121,239	140,828	19,589
合計		1,017,072	499,678	517,394

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	72,476	3,002	18,178
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	72,476	3,002	18,178

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,993	4,675	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,993	4,675	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,477千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券について2,910千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年5月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。
また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,779,867千円	3,768,928千円
勤務費用	234,819	235,313
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	32,557	41,357
退職給付の支払額	213,200	383,076
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	3,768,928	3,579,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
年金資産の期首残高	3,218,295千円	3,441,434千円
期待運用収益	96,202	102,861
数理計算上の差異の発生額	74,951	509,351
事業主からの拠出額	414,825	496,486
退職給付の支払額	212,937	381,084
年金資産の期末残高	3,441,434	4,169,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,768,928千円	3,579,808千円
年金資産	3,441,434	4,169,050
	327,494	589,242
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327,494	589,242
退職給付に係る負債	327,494	11,495
退職給付に係る資産	-	600,737
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327,494	589,242

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用	234,819千円	235,313千円
利息費用	-	-
期待運用収益	96,202	102,861
数理計算上の差異の費用処理額	77,153	31,879
確定給付制度に係る退職給付費用	215,769	164,330

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	34,759	582,588
合計	34,759	582,588

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	353,596	228,992
合計	353,596	228,992

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
債券	7.6%	7.0%
株式	46.5	50.3
一般勘定	18.5	16.1
オルタナティブ	9.7	9.9
短期資金等	17.3	16.4
その他	0.4	0.3
合計	100.0	100.0

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンド及びR E I Tへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は6.22%、当連結会計年度には6.31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
割引率	0.00%	0.02%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.00%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.02%に変更しております。		

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年44百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	61,294百万円	58,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,752	46,764
差引額	14,542	11,490

(2) 制度全体に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2019年3月分)	当連結会計年度 (2020年3月分)
掛金拠出金	2.55%	2.59%
加入人数	2.22	2.26
給与総額	2.55	2.58

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金（前連結会計年度14,542百万円、当連結会計年度11,490百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
販売費及び一般管理費	78,588	93,312

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名	取締役 6名	取締役 4名	取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 71,000株	普通株式 53,000株	普通株式 88,000株	普通株式 112,000株
付与日	2011年9月9日	2012年9月14日	2013年9月13日	2014年9月12日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自2011年9月9日 至2041年9月8日	自2012年9月14日 至2042年9月13日	自2013年9月13日 至2043年9月12日	自2014年9月12日 至2044年9月11日

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 7名	取締役 6名	取締役 5名	取締役 5名 執行役員 12名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 78,000株	普通株式 74,000株	普通株式 80,000株	普通株式 104,000株
付与日	2015年9月11日	2016年9月12日	2017年9月14日	2018年9月13日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自2015年9月11日 至2045年9月10日	自2016年9月12日 至2046年9月11日	自2017年9月14日 至2047年9月13日	自2018年9月13日 至2048年9月12日

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 6名 執行役員 12名	取締役 8名 執行役員 10名 理事 7名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 148,000株	普通株式 128,000株
付与日	2019年9月12日	2020年9月17日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>	<p>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <p>相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。</p> <p>相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。</p>
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	自2019年9月13日 至2049年9月12日	自2020年9月17日 至2050年9月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	11,000	8,000	44,000	52,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	11,000	8,000	44,000	52,000

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	33,000	65,000	80,000	101,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	6,000
失効	-	-	-	-
未行使残	33,000	65,000	80,000	95,000

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	128,000
失効	-	-
権利確定	-	128,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	148,000	-
権利確定	-	128,000
権利行使	8,000	1,000
失効	-	-
未行使残	140,000	127,000

単価情報

	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション	2013年度 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	82	131	172	314

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	684
付与日における公正な評価単価 (円)	471	332	434	538

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	684	735
付与日における公正な評価単価 (円)	531	729

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2020年度ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37.02%
予想残存期間 (注) 2	6.0年
予想配当 (注) 3	14円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.11%

(注) 1. 2020年度ストック・オプションについては、2014年9月15日から2020年9月17日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 評価時点における付与対象者の予想在任期間を見積もっております。
3. 直近の年間配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,836千円	46,139千円
退職給付信託設定額	91,162	92,306
未払事業税	15,297	25,755
未払事業所税	2,778	3,061
投資有価証券評価損	29,275	30,166
減損損失	9,116	9,551
新株予約権	70,614	96,674
賞与引当金	24,868	120,649
資産除去債務	72,888	79,962
退職給付に係る調整累計額	108,271	-
税務上の繰越欠損金	1,093	-
その他	32,240	33,606
繰延税金資産 小計	469,442	537,872
評価性引当額	56,019	91,234
繰延税金資産 合計	413,423	446,637
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94,536	131,628
前払年金費用	7,475	109,840
退職給付信託設定益	59,247	59,247
資産除去債務	60,606	62,627
圧縮記帳積立金	404,662	400,520
特別償却準備金	43,669	27,521
未収受取配当金	1,019	984
退職給付に係る調整累計額	-	70,117
繰延税金負債 合計	671,218	862,487
繰延税金資産(負債)の純額	257,795	415,850

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税等均等割額	3.97	3.49
受取配当金益金不算入	0.57	0.41
交際費等	1.18	0.63
役員給与損金不算入	0.01	0.01
寄附金損金不算入	0.03	-
繰越欠損金	0.23	0.08
附帯税及び過急税	0.02	-
評価性引当額の増減	2.64	2.61
税額控除	3.54	0.06
その他	0.20	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.48	37.37

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に支店事務所ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～50年と見積り、割引率は0.256～2.518%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
期首残高	200,607千円	228,244千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,630	23,485
資産除去債務履行に伴う減少額	-	2,266
時の経過による調整額	1,006	1,074
期末残高	228,244	250,538

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,090千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,620千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,848,876	1,832,818
期中増減額	16,057	480,523
期末残高	1,832,818	2,313,342
期末時価	1,907,909	2,403,484

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンションの新規取得(488,647千円)であり、主な減少額は賃貸用マンションの減価償却費の計上(8,124千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)及び当連結会計年度(自2020年6月1日 至2021年5月31日)

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)及び当連結会計年度(自2020年6月1日 至2021年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)及び当連結会計年度(自2020年6月1日 至2021年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）及び当連結会計年度（自2020年6月1日 至2021年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）及び当連結会計年度（自2020年6月1日 至2021年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	487.56円	551.48円
1株当たり当期純利益金額	49.32円	52.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.88円	50.15円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	823,656	852,473
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	823,656	852,473
期中平均株式数（千株）	16,700	16,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数（千株）	503	617
（うち新株予約権（千株））	(503)	(617)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.507	-
1年以内に返済予定のリース債務	811	62	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	62	-	-	-
合計	120,873	60,062	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,615,466	4,247,745	5,651,222	15,862,054
税金等調整前四半期純損失金額 ()又は税金等調整前当期純 利益金額(千円)	217,256	202,799	464,223	1,361,070
親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()又は親会社株主 に帰属する当期純利益金額(千 円)	142,086	132,159	305,461	852,473
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額(円)	8.62	8.05	18.63	52.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	8.62	0.61	10.60	70.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164,861	2,812,506
受取手形	5,036	1,682
売掛金	2,710,415	2,524,305
未成業務支出金	1,916,002	938,004
販売用不動産	5,634	5,634
前払費用	106,714	100,026
その他	62,380	15,169
貸倒引当金	487	513
流動資産合計	6,970,559	6,396,816
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,095,332	1,205,593
機械及び装置	289,857	285,746
車両運搬具	8,984	5,992
工具、器具及び備品	237,308	200,822
土地	2,258,878	2,642,285
建設仮勘定	4,952	-
有形固定資産合計	3,895,313	4,340,441
無形固定資産		
ソフトウェア	23,660	128,686
ソフトウェア仮勘定	105,720	-
その他	1,848	1,725
無形固定資産合計	131,229	130,412
投資その他の資産		
投資有価証券	1,054,810	1,174,022
関係会社株式	186,606	186,606
長期未収入金	-	224,002
破産更生債権等	38,168	38,168
長期前払費用	1,004	3,734
長期保証金	289,337	304,280
役員及び従業員保険掛金	15,225	17,008
前払年金費用	39,231	371,744
その他	2,770	32,770
貸倒引当金	38,168	150,170
投資その他の資産合計	1,588,985	2,202,168
固定資産合計	5,615,528	6,673,022
資産合計	12,586,087	13,069,838

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	767,206	781,480
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	421,940	134,928
未払費用	262,102	227,128
未払法人税等	132,096	441,608
未払事業所税	9,073	9,998
未成業務受入金	1,434,054	1,062,458
預り金	146,209	49,314
未払消費税等	157,129	311,860
賞与引当金	73,836	372,633
受注損失引当金	35,340	-
株主優待引当金	22,032	15,955
その他	7,634	6,263
流動負債合計	3,528,656	3,473,630
固定負債		
長期借入金	60,000	-
資産除去債務	223,570	245,799
繰延税金負債	374,856	360,538
その他	9,912	9,466
固定負債合計	668,339	615,803
負債合計	4,196,996	4,089,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金		
資本準備金	532,933	532,933
その他資本剰余金	372,888	238,538
資本剰余金合計	905,821	771,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
特別償却準備金	98,947	62,358
圧縮記帳積立金	916,899	907,515
繰越利益剰余金	3,894,927	4,544,877
利益剰余金合計	5,710,774	6,314,751
自己株式	891,233	939,040
株主資本合計	7,857,096	8,278,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301,380	385,765
評価・換算差額等合計	301,380	385,765
新株予約権	230,615	315,722
純資産合計	8,389,091	8,980,404
負債純資産合計	12,586,087	13,069,838

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1 14,580,779	1 15,103,417
売上原価	1 10,630,158	1 10,649,369
売上総利益	3,950,621	4,454,047
販売費及び一般管理費	1, 2 2,848,529	1, 2 3,172,377
営業利益	1,102,091	1,281,670
営業外収益		
受取利息	1 460	1 437
受取配当金	1 44,394	1 51,830
受取保険金及び配当金	8,832	8,724
有価証券売却益	-	3 4,675
受取品貸料	479	-
違約金収入	-	27,000
その他	1 18,388	1 16,168
営業外収益合計	72,555	108,837
営業外費用		
支払利息	7,160	5,764
支払保証料	2,037	1,479
有価証券売却損	3 16,625	-
是正工事費用	-	26,555
遅延損害金	-	14,058
その他	1,029	2,081
営業外費用合計	26,853	49,939
経常利益	1,147,793	1,340,567
特別利益		
投資有価証券売却益	1,449	-
特別利益合計	1,449	-
特別損失		
固定資産除却損	6,656	14,714
投資有価証券評価損	3,477	2,910
出資金評価損	183	-
その他	-	1,449
特別損失合計	10,317	19,074
税引前当期純利益	1,138,925	1,321,493
法人税、住民税及び事業税	278,741	538,832
法人税等調整額	47,900	51,409
法人税等合計	326,641	487,422
当期純利益	812,283	834,070

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)		当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		271,552	2.5	393,563	4.1
人件費		3,623,731	33.7	3,442,354	35.6
業務委託費		5,602,347	52.2	4,853,802	50.2
経費		1,245,157	11.6	981,650	10.1
当期総製造費用		10,742,789	100.0	9,671,370	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,809,006		1,921,637	
他勘定受入高		-		-	
合計		12,551,795		11,593,008	
期末仕掛品たな卸高		1,921,637		943,638	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		10,630,158		10,649,369	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,131,733	532,933	551,358	1,084,292	800,000	135,536	926,265	3,355,775
当期変動額								
剰余金の配当								319,086
当期純利益								812,283
特別償却準備金の取崩						36,589		36,589
圧縮記帳積立金の取崩							9,365	9,365
自己株式の取得								
自己株式の処分			162	162				
自己株式の消却			178,633	178,633				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	178,470	178,470	-	36,589	9,365	539,152
当期末残高	2,131,733	532,933	372,888	905,821	800,000	98,947	916,899	3,894,927

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,217,577	863,690	7,569,912	307,519	307,519	153,641	8,031,073
当期変動額							
剰余金の配当	319,086		319,086				319,086
当期純利益	812,283		812,283				812,283
特別償却準備金の取崩	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		207,630	207,630				207,630
自己株式の処分		1,454	1,617				1,617
自己株式の消却		178,633	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				6,139	6,139	76,974	70,834
当期変動額合計	493,197	27,543	287,183	6,139	6,139	76,974	358,017
当期末残高	5,710,774	891,233	7,857,096	301,380	301,380	230,615	8,389,091

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,131,733	532,933	372,888	905,821	800,000	98,947	916,899	3,894,927
当期変動額								
剰余金の配当								230,093
当期純利益								834,070
特別償却準備金の取崩						36,589		36,589
圧縮記帳積立金の取崩							9,383	9,383
自己株式の取得								
自己株式の処分			407	407				
自己株式の消却			134,757	134,757				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	134,349	134,349	-	36,589	9,383	649,950
当期末残高	2,131,733	532,933	238,538	771,471	800,000	62,358	907,515	4,544,877

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,710,774	891,233	7,857,096	301,380	301,380	230,615	8,389,091
当期変動額							
剰余金の配当	230,093		230,093				230,093
当期純利益	834,070		834,070				834,070
特別償却準備金の取崩	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		190,376	190,376				190,376
自己株式の処分		7,812	8,220				8,220
自己株式の消却		134,757	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				84,385	84,385	85,107	169,492
当期変動額合計	603,977	47,807	421,820	84,385	84,385	85,107	591,312
当期末残高	6,314,751	939,040	8,278,916	385,765	385,765	315,722	8,980,404

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

(長期未収入金に対する貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

長期未収入金 224,002千円

長期未収入金に対する貸倒引当金 112,001千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表の注記事項（追加情報）に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	30,141千円	30,174千円
短期金銭債務	76,891	99,366

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,251千円	36,281千円
仕入高	451,191	499,613
営業費用	18,760	5,846
営業取引以外の取引による取引高	14,140	18,832

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は僅少であります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	1,391,230千円	1,478,698千円
退職給付費用	42,861	33,068
減価償却費	90,524	102,235
貸倒引当金繰入額	69,200	112,027

- 3 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
子会社株式	186,606	186,606
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,836千円	46,139千円
退職給付信託設定額	91,162	92,306
未払事業税	15,149	24,579
未払事業所税	2,778	3,061
投資有価証券評価損	29,275	30,166
投資有価証券売却益	3,914	3,914
販売用不動産評価減損	2,210	2,210
減損損失	8,302	8,209
新株予約権	70,614	96,674
未払社員決算賞与	22,608	114,100
資産除去債務	71,318	78,371
その他	25,165	24,800
繰延税金資産 小計	354,336	524,534
評価性引当額	54,060	89,253
繰延税金資産 合計	300,276	435,280
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94,536	131,628
前払年金費用	12,012	113,828
退職給付信託設定益	59,247	59,247
資産除去債務	59,984	62,087
特別償却準備金	43,669	27,521
圧縮記帳積立金	404,662	400,520
未収受取配当金	1,019	984
繰延税金負債 合計	675,132	795,818
繰延税金負債の純額	374,856	360,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割額	3.94	3.47
受取配当金益金不算入	0.55	0.40
交際費等	1.15	0.60
寄附金損金不算入	0.03	-
役員給与損金不算入	-	0.01
評価性引当額の増減	2.71	2.66
税額控除	3.55	-
その他	0.23	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.68	36.88

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,095,332	186,240	15,279	60,699	1,205,593	767,820
	機械装置	289,857	36,200	127	40,183	285,746	447,623
	車両運搬具	8,984	-	-	2,991	5,992	12,947
	工具、器具及び備品	237,308	87,567	583	123,469	200,822	597,128
	土地	2,258,878	383,407	-	-	2,642,285	-
	建設仮勘定	4,952	-	4,952	-	-	-
	計	3,895,313	693,414	20,943	227,343	4,340,441	1,825,520
無形固定資産	ソフトウェア	23,660	130,654	-	25,628	128,686	-
	ソフトウェア仮勘定	105,720	-	105,720	-	-	-
	その他	1,848	-	-	123	1,725	-
	計	131,229	130,654	105,720	25,751	130,412	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	73,836	372,633	73,836	372,633
株主優待引当金	22,032	15,955	22,032	15,955
受注損失引当金	35,340	24,470	59,810	-
貸倒引当金	38,656	112,514	487	150,683

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.k-ohba.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）2020年8月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月8日関東財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付報告書

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2020年5月31日）2021年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月26日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能性の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結財務諸表において、正常営業循環期間内に回収を見込むことができない貸倒懸念債権を長期未収入金224,002千円（連結総資産の1.6%）として計上し、貸倒引当金150,170千円（うち長期未収入金に対する金額112,001千円）を計上している。</p> <p>会社は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載の通り、売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して算定した回収不能見積額を、貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社の売上債権のうち、土地区画整理事業に係る債権においては、土地区画整理組合等との契約に基づき、売上債権の回収期日が長期に設定されることがある。</p> <p>また、土地区画整理事業は、その事業の性質から地権者を含む多くの利害関係者が存在するため、事業計画等が長期に及び場合、当初想定していなかった環境の変化により利害関係者の意向等が変化し、事業の進捗に影響を与える可能性があること、その結果として、事業自体の創出する付加価値に影響を与える可能性がある。このような長期の土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能額の見積りにおいては、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通り、会社は財務内容評価法により、土地区画整理組合等の得意先の支払能力を総合的に判断して見積りを行っているが、土地区画整理事業の進捗状況、代金回収の方法、代金回収の原資となる土地区画整理事業により創出される価値等の評価に経営者による主観的な判断が伴い、見積りの不確実性の程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能性の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能性の見積りの妥当性に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>債権の回収予定が長期間にわたる経緯や得意先の財政状態及び経営成績の調査を含む、貸倒懸念債権の回収可能価値を見積るための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>貸倒懸念債権に分類された売上債権に関して、得意先の支払能力に対する経営者の評価について、担当執行役員に質問するとともに、土地区画整理組合等との協定書の閲覧等により、債権の回収の原資に関する合意の有無を確かめた。</p> <p>土地区画整理組合等からの債権の回収方法及び回収の原資となる土地区画整理事業により創出される価値等の評価について、担当執行役員に質問するとともに、契約書類や工程表、事業概要書等の関連資料を閲覧した。</p> <p>土地区画整理事業の進捗状況を評価するため、事業地の視察を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オオバが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2020年6月1日から2021年5月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能性の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の財務諸表において、正常営業循環期間内に回収を見込むことができない貸倒懸念債権を長期未収入金224,002千円（総資産の1.7%）として計上し、貸倒引当金150,170千円（うち長期未収入金に対する金額112,001千円）を計上している。</p> <p>会社は、「注記事項（重要な会計方針）5．引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載の通り、売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して算定した回収不能見積額を、貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社の売上債権のうち、土地区画整理事業に係る債権においては、土地区画整理組合等との契約に基づき、売上債権の回収期日が長期に設定されることがある。</p> <p>また、土地区画整理事業は、その事業の性質から地権者を含む多くの利害関係者が存在するため、事業計画等が長期に及ぶ場合、当初想定していなかった環境の変化により利害関係者の意向等が変化し、事業の進捗に影響を与える可能性があること、その結果として、事業自体の創出する付加価値に影響を与える可能性がある。このような長期の土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能額の見積りにおいては、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通り、会社は財務内容評価法により、土地区画整理組合等の得意先の支払能力を総合的に判断して見積りを行っているが、土地区画整理事業の進捗状況、代金回収の方法、代金回収の原資となる土地区画整理事業により創出される価値等の評価に経営者による主観的な判断が伴い、見積りの不確実性の程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能性の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、土地区画整理事業における貸倒懸念債権の回収可能性の見積りの妥当性に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>債権の回収予定が長期間にわたる経緯や得意先の財政状態及び経営成績の調査を含む、貸倒懸念債権の回収可能価値を見積るための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>貸倒懸念債権に分類された売上債権に関して、得意先の支払能力に対する経営者の評価について、担当執行役員に質問するとともに、土地区画整理組合等との協定書の閲覧等により、債権の回収の原資に関する合意の有無を確かめた。</p> <p>土地区画整理組合等からの債権の回収方法及び回収の原資となる土地区画整理事業により創出される価値等の評価について、担当執行役員に質問するとともに、契約書類や工程表、事業概要書等の関連資料を閲覧した。</p> <p>土地区画整理事業の進捗状況を評価するため、事業地の視察を行った。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。